

# 札幌国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 25 年 6 月

## 目 次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要 .....	19
3. 自己点検・評価の組織と活動 .....	20
4. 提出資料・備付資料一覧 .....	24
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	35
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	35
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	37
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	41
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	42
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	43
基準Ⅱ-A 教育課程.....	43
基準Ⅱ-B 学生支援.....	53
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	69
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	70
基準Ⅲ-A 人的資源.....	71
基準Ⅲ-B 物的資源.....	79
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	82
基準Ⅲ-D 財的資源.....	84
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	87
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	88
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	88
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	90
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	91
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	93
<b>【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】</b> .....	94
<b>【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】</b> .....	96
<b>【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】</b> .....	99

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、札幌国際大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 25 年 6 月 26 日

理事長

和野内 崇弘

学長

濱田 康行

ALO

竹内 康二

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

短期大学の母体は大正 11 年 4 月設置の札幌静修会女学校である。同校は札幌区立女子職業学校の同窓会が女子職業教育の必要性を唱えて構想したといわれている。昭和 8 年、職業学校規程により札幌静修会女学校から札幌静修女学校と改めた。昭和 9 年、文部大臣から財団法人札幌静修女学校として認可され法人組織に改めた。昭和 21 年に札幌静修女学校を廃止、札幌静修高等女学校設置が認可された。昭和 22 年、新学制に基づき札幌静修中学校を併置して発足。昭和 23 年新制高等学校制度が始まり、北海道知事認可によって札幌静修高等学校に改称した。昭和 26 年、財団法人札幌静修女学校を学校法人札幌静修学園と改めた。

昭和 44 年 4 月、札幌静修短期大学は家政学科（入学定員（以下「定員」という）100 人）と幼児教育学科（定員 50 人）をもって開学した。昭和 46 年、幼児教育学科の児童教育学科（初等教育専攻定員 50 人、幼児教育専攻定員 50 人）への名称変更が認可された。同年、札幌静修短期大学附属幼稚園の設置が認可される。昭和 49 年に教養学科（定員 100 人）の設置が認可され、昭和 50 年、家政学科の生活科学科への名称変更が認可された。

昭和 50 年、法人名の変更（札幌静修学園から静修学園）が認可された。昭和 51 年、学校法人静修学園から高等学校を除く。同年 4 月、法人名変更に伴い、短期大学も札幌静修短期大学から静修短期大学に名称を変更した。昭和 55 年、北海道生活研究所（平成 4 年に北海道環境文化研究センター、平成 12 年に札幌国際大学地域総合研究センター、平成 15 年に札幌国際大学北海道地域・観光研究センターに改組）を設置する。昭和 58 年に秘書科（定員 100 人／平成 2 年に秘書学科に名称変更）、昭和 63 年に英語学科（定員 100 人）の設置が認可された。平成元年、児童教育学科初等教育専攻を募集停止する。平成 3 年 4 月、児童教育学科を幼児教育学科に名称を変更した。平成 5 年 4 月、四年制大学の静修女子大学を開学した。

平成 9 年 4 月、法人名を学校法人静修学園から学校法人札幌国際大学に名称変更し、短期大学も静修短期大学から札幌国際大学短期大学部に名称を変更して現在に至っている。平成 11 年には、専攻科幼児教育専攻（定員 10 人）の設置が受理され、学位授与機構の課程認定を受けた。同年、生活科学科の総合生活学科への名称変更が認可された。平成 11 年に秘書学科、平成 14 年に教養学科の募集を停止し、これらの定員を同法人の四年制大学の学部定員へ移行し、新学部・学科を設置した。平成 14 年に英語学科を英語コミュニケーション学科に、平成 16 年に幼児教育学科を幼児教育保育学科に、平成 25 年には総合生活学科を総合生活キャリア学科に名称を変更した。平成 25 年には英語コミュニケーション学科の募集を停止し、その定員の一部を総合生活キャリア学科の定員へ移行している。

現在は、総合生活キャリア学科（入学定員 100 人、収容定員 200 人）、幼児教育保育学科（入学定員 140 人、収容定員 280 人）、英語コミュニケーション学科（平成 25 年度募集停止）、専攻科幼児教育専攻（入学定員 10 人、収容定員 20 人）の 3 学科 1 専攻科体制となっている。なお、付属機関として、総合情報館（図書館、劇場、視聴覚関係）、情報教育センターが設置され、実践的な教育活動を支援している。

また、本法人が本短期大学部以外に設置する学校としては、観光学部（観光ビジネス学

## 札幌国際大学短期大学部

科、国際観光学科)、スポーツ人間学部(スポーツビジネス学科、スポーツ指導学科)、人文学部(現代文化学科、心理学科)の3学部6学科と、観光学研究科、心理学研究科の大学院2研究科からなる札幌国際大学と札幌国際大学附属幼稚園がある。

### (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成25年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
札幌国際大学短期大学部	札幌市清田区清田 4条1丁目4番1号	240人	505人	365人
札幌国際大学短期大学部 専攻科	〃	10人	20人	12人
札幌国際大学	〃	465人	1,860人	1,301人
札幌国際大学大学院	〃	20人	40人	25人
札幌国際大学附属幼稚園	札幌市清田区美しが丘 3条1丁目2番1号	—	210人	203人

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

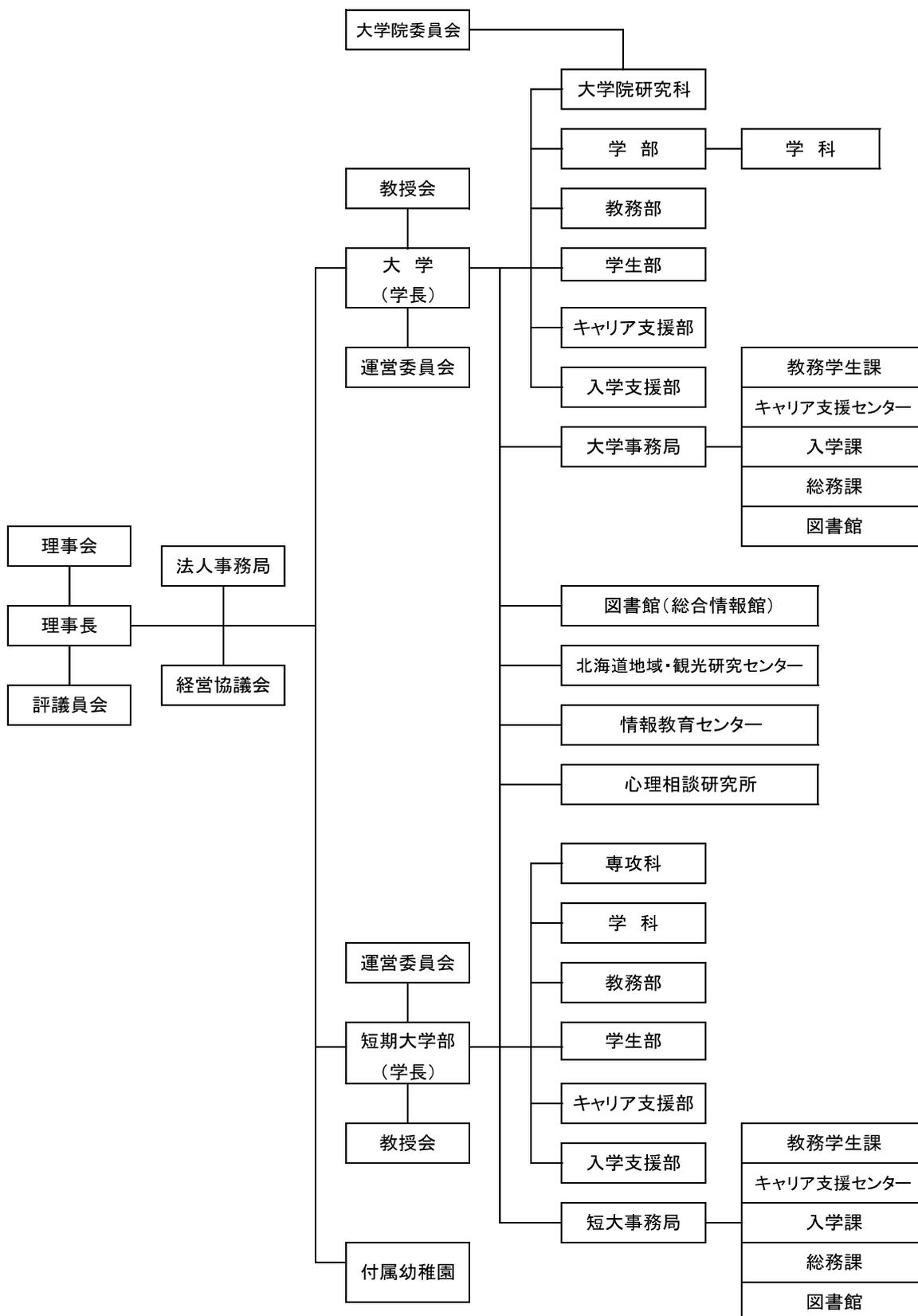
(平成25年5月1日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
24人	46人	11人	3人

■ 組織図

学校法人札幌国際大学 組織図

(平成25年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

清田区は札幌市の南東に位置し、地域開発や各種の大型民間宅地開発が進められ、計画的なニュータウンが次々と生まれて近代的な住宅地へと変貌した。そのため清田区はこれまで人口増加地域として位置づけられてきたが、下表に示すとおり、近年はその人口増加も鈍化し、平成 24 年 4 月には前年比若干の減少に転じている。

札幌市・清田区・豊平区 人口推移表

	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	人口 (人)	増減 (%)								
札幌市	1,880,138	0.3	1,884,939	0.3	1,891,494	0.3	1,897,333	0.3	1,904,319	0.4
清田区	114,118	0.8	114,689	0.5	114,945	0.2	115,222	0.2	115,057	-0.1

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	人数 (人)	比率 (%)								
北海道	275	96.2	250	99.2	248	98.8	238	98.3	156	97.5
（札幌）	(128)	(44.8)	(125)	(49.6)	(105)	(41.8)	(110)	(45.5)	(64)	(40.0)
（道南）	(27)	(9.4)	(25)	(9.9)	(23)	(9.2)	(32)	(13.2)	(20)	(12.5)
（道央）	(52)	(18.2)	(56)	(22.2)	(61)	(24.3)	(55)	(22.7)	(32)	(20.0)
（道東）	(42)	(14.7)	(21)	(8.3)	(30)	(12.0)	(20)	(8.3)	(24)	(15.0)
（道北）	(26)	(9.1)	(23)	(9.1)	(29)	(11.6)	(21)	(8.7)	(16)	(10.0)
青森県	4	1.4	2	0.8	1	0.4	0	0.0	1	0.6
秋田県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.6
岩手県	1	0.3	0	0.0	0	0.0	1	0.4	0	0.0
宮城県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6
東京	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	6	2.1	0	0.0	2	0.8	2	0.8	1	0.6
入学者数 計	286	100.0	252	100.0	251	100.0	242	100.0	160	100.0

\*その他＝社会人、外国人、帰国子女、認定（大検）

\*各人数は、住民基本台帳による

注）専攻科は含んでいない。

■ 地域社会のニーズ

札幌市清田区唯一の高等教育機関として、地域に貢献する有為な人材の育成への期待は高い。そのため、本学は伝統的に実務・実学を重視し、「自立した人間の育成」、「地域社会への貢献」、「国際的視野の涵養」の3点を建学の精神として教育活動を展開してきた。また、学問の府としての期待の高さは、「社会人教養楽部」という名称で社会人に開放している授業への参加者が、大学・短大全体で年間で延べ571人（平成24年度）にも上ることからも明らかである。

■ 地域社会の産業の状況

産業別従事者数の割合は、1次産業0.5%、2次産業16.1%、3次産業83.4%である。（平成22年10月国勢調査）

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容</p> <p>シラバスの改善はみとめるが、まだシラバスには、毎時間の授業内容が具体的に理解できるように記載されていない科目があるので、さらなる記載方法の改善に努められたい。</p>	<p>シラバス作成依頼時に、各教員に統一された様式と記入例及び記入方法の解説を添付し、必要事項が一目瞭然となるよう工夫した。</p>	<p>実技や外部施設での実習及び個別の論文指導など一部の科目を除き、多くの科目で記載方法の改善が見られた。</p>
<p>評価領域Ⅲ 教育の実施体制</p> <p>障害者に対応したキャンパス環境の整備が望まれる。</p> <p>教員の年齢構成の偏りについては是正が望まれる。</p>	<p>校舎の新築等計画的な整備に合わせて、玄関スロープ・身障者用トイレ等の整備を進めてきた。また、既存校舎では階段スロープの整備を進めた。</p> <p>教員の年齢構成を踏まえて計画的に採用を行うことでバランスのとれた教員組織をつくる。</p>	<p>現状では、身障者用トイレ 8、玄関スロープ 11、階段スロープ 2 に加え、ほとんどの階段等に手摺を設置、エレベーターは全 13 棟中 4 棟に設置している。また、平成 25 年 6 月完成の新校舎（新 2 号館）は、バリアフリーとなっており、キャンパス環境は著しく向上する。</p> <p>計画的な採用により、バランスのとれた組織となるよう心掛けている。平成 25 年度の年齢構成は 60 代 7 人、50 代 7 人、40 代 5 人、30 代 5 人となっている。</p>

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域V 学生支援</p> <p>カウンセリング体制の整備を図ることが望まれる。</p>	<p>平成 19 年度に学生相談室を設置し、従来のアドバイザーや保健室での対応に加え、専門カウンセラーを複数配置し、週 2 回、1 日あたり 5 時間のカウンセリング時間を確保してきた。平成 25 年度からはカウンセラーを 1 人増員し、週 3 回のカウンセリングを実施している。</p>	<p>精神的な問題を抱える入学生も散見されるようになったが、カウンセラー、保健室、アドバイザーが連携して問題の対応に当たる体制が構築されている。</p>
<p>評価領域VI 研究</p> <p>既存の海外や国内の姉妹校への研修制度の奨励や活用が望まれる。</p>	<p>平成 21 年度から文部科学省大学教育・学生支援推進事業に採択されたキャリアパスシステムという取組で、平成 21 年度に自由が丘産能短期大学で研修を行ったり、また、平成 23 年度には森脇学長に本学で講演をお願いするなど、研修を深めた。</p>	<p>本学の実学・実務教育の伝統を一層推進する教育活動について、多くの示唆を頂いた。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について

特になし

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

1) 平成 24 年 2 月

[留意事項]

英語コミュニケーション学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

[履行状況]

英語コミュニケーション学科は平成 25 年度から募集を停止し、「総合生活キャリア学科」の中で、その教育活動の一部を残し、時代のニーズや受験生の興味・関心に一層適合する教育活動やカリキュラムの改善を目指してゆく。

2) 平成 25 年 2 月

[留意事項]

総合生活学科、英語コミュニケーション学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

[履行状況]

総合生活学科は、平成 25 年度より学科名を総合生活キャリア学科に名称変更し、学生のニーズを踏まえた 3 コースを設置。カリキュラムにおいて専門性の観点から英語、医療、簿記、ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格取得を強化する資格区分を設けた。

英語コミュニケーション学科は平成 25 年度から募集を停止し、「総合生活キャリア学科」の中で、その教育活動の一部を残し、時代のニーズ・学生の興味に一層適合する教育活動を目指してゆく。

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	備考
総合生活キャリア学科 (旧総合生活学科)	入学定員	75	75	75	75	100	平成 25 年度 名称変更
	入学者数	72	57	53	30	45	
	入学定員 充足率 (%)	96	76	70	40	45	
	収容定員	150	150	150	150	175	
	在籍者数	148	131	110	84	78	
	収容定員 充足率 (%)	98	87	73	56	44	
英語コミュニケーション学科	入学定員	50	50	50	50	[募集停止]	
	入学者数	46	35	28	15	—	
	入学定員 充足率 (%)	92	70	56	30	—	
	収容定員	100	100	100	100	50	
	在籍者数	94	82	64	44	16	
	収容定員 充足率 (%)	94	82	64	44	32	

札幌国際大学短期大学部

学科等の名称	事項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
幼児教育保育学科	入学定員	140	140	140	140	140	
	入学者数	134	159	161	115	155	
	入学定員 充足率 (%)	95	113	115	82	110	
	収容定員	280	280	280	280	280	
	在籍者数	298	292	320	276	271	
	収容定員 充足率 (%)	106	104	114	98	96	
専攻科 幼児教育専攻	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	19	8	10	5	8	
	入学定員 充足率 (%)	190	80	100	50	80	
	収容定員	20	20	20	20	20	
	在籍者数	34	27	18	15	12	
	収容定員 充足率 (%)	170	135	90	75	60	

② 卒業者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活キャリア学科 (旧総合生活学科)	67	73	71	51	51
英語コミュニケーション学科	46	43	44	31	24
幼児教育保育学科	149	155	127	153	155
専攻科 幼児教育専攻	13	14	18	8	9

※ 英語コミュニケーション学科は平成25年度募集停止

③ 退学者数 (人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活キャリア学科 (旧総合生活学科)	0	1	3	5	0
英語コミュニケーション学科	0	1	0	5	2
幼児教育保育学科	0	0	5	4	5
専攻科 幼児教育専攻	0	1	1	0	2

※ 英語コミュニケーション学科は平成25年度募集停止

④ 休学者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活キャリア学科 （旧総合生活学科）	0	1	3	4	3
英語コミュニケーション学科	1	1	3	2	1
幼児教育保育学科	3	7	9	8	7
専攻科 幼児教育専攻	0	0	1	1	1

※ 英語コミュニケーション学科は平成 25 年度募集停止

⑤ 就職者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活キャリア学科 （旧総合生活学科）	51	49	49	36	41
英語コミュニケーション学科	34	31	34	22	20
幼児教育保育学科	117	132	112	141	140
専攻科 幼児教育専攻	12	14	18	8	9

※ 英語コミュニケーション学科は平成 25 年度募集停止

⑥ 進学者数（人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総合生活キャリア学科 （旧総合生活学科）	1	5	2	4	1
英語コミュニケーション学科	1	2	0	1	0
幼児教育保育学科	22	9	10	9	10
専攻科 幼児教育専攻	0	0	0	0	0

※ 英語コミュニケーション学科は平成 25 年度募集停止

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常勤 教員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
総合生活キャリア学科	3	3	2	0	8	5		2	0	14	家 政 学
幼児教育保育学科	5	4	4	1	14	10		3	0	30	教 育 学
（小計）	8	7	6	1	22	15		5	0	44	
〔その他の組織等〕 英語コミュニケーション学科	2	0	0	0	2				0	2	文 学
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数 〔ロ〕							4	2			
（合計）	10	7	6	1	24	19		7	0	46	

② 教員以外の職員の概要（人）

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	11	35	46
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	12	12
計	11	47	58

- ※ 1. 兼任の事務職員 35 人の内訳は、法人並びに併設する札幌国際大学の専任職員 32 人、臨時職員 3 人  
 2. 兼任のその他の職員 12 人の内訳は、併設する札幌国際大学の臨時職員 9 人、短期大学部の臨時職員 3 人

札幌国際大学短期大学部

③ 校地等 (㎡)

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	61,929	0	61,929	5,050	40.8	札幌国際大学と共用
	運動場用地	0	31,881	0	31,881			
	小計	0	93,810	0	93,810			
	その他	0	0	0	0			
合計	0	93,810	0	93,810				

④ 校舎 (㎡)

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)		共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	1,490	5,183	18,816	5,743	31,232	5,400	札幌国際大学と共用
	6,673		24,559				
	短期大学面積		共用する他の学校等の面積				

⑤ 教室等 (室)

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
29	29	10	7	4

⑥ 専任教員研究室 (室) (平成 25 年 5 月 1 日現在)

専任教員研究室
24

⑦ 図書・設備

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部共通	209,791 [23,630]	941 [98]	930 [0]	8,432	266	0
計	209,791 [23,630]	941 [98]	930 [0]	8,432	266	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	2,650	342	207,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	7,074	第1体育館	3,956 ㎡
		第2体育館	1,806 ㎡
アリーナ		1,312 ㎡	
体育館以外の スポーツ施設	野球場 1面、グラウンド 1面、弓道場 1面 テニスコート 4面、トレーニングルーム		

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』(基本情報) 1 教育研究上の基本組織及び目的」において、各学科・専攻科の教育研究上の目的を示している。又、学生には、ハンドブック等を通じて周知されている。
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』(基本情報) 1 教育研究上の基本組織及び目的」において学科、専攻科の構成を示し、又「2 教員組織、教員数、教員の有する学位・業績」に学校法人組織図を掲載している。
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』(基本情報) 2 教員組織、教員数、教員の有する学位・業績」に教員組織内の役割分担(役職者一覧)や学科別・職別教員数、教員の年齢構成・男女別構成を掲載し、又「専任教員一覧(保有学位・業績等)」において各教員が有する学位、担当科目、専門分野及び研究業績等を掲載している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』(基本情報) 3 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数」において、入学者受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、入学者推移、卒業(修了)者数、進学者数、就職者数、学科別就職率等を掲載している。又、「9 学生が履修すべき知識及び能力」において主な就職先の情報も掲載している。

	事項	公表方法等
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）4 授業科目、授業の方法・内容、年間の授業計画」においてシラバスを掲載し、各学科・専攻科別、学年別に授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を公開している。
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）5 学修成果に係る評価、卒業・修了認定の基準」において成績評価基準及び卒業（修了）要件を示している。又「学位授与方針」に短期大学全体及び各学科の方針を、「学位一覧」に取得可能学位を示し、「シラバス」において「必修・選択・自由科目別の必要単位修得数」を掲載している。各教科の単位認定、卒業及び修了の認定に当たっての基準は、学生向けハンドブックを通じて示している。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）6 校地、校舎等の施設、学生の教育環境」の「施設等の概要」に校地、校舎、その他の施設の面積及び障がい者対応の状況を、又、「キャンパスマップ」に各施設・設備の概要を記載し、キャンパス・運動施設・課外活動の状況及びそのために用いる施設・休息を行う環境その他の学習環境を示している。又、「交通手段」に本学へのアクセス方法を掲載している。各施設・設備の概要は大学案内にも掲載され、広く公開されている。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）7 授業料、入学金、その他大学が徴収する費用」において授業料、入学金、実習費等を掲載し、併せて奨学金等学生支援制度を示している。 又、大学案内及び入試要項にも掲載され、広く公開されている。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）8 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」において奨学金制度・就職支援・学生相談・留学生支援・障がい者支援等の学生支援状況を、「大学総合案内『公開情報』（基本情報）6 校地、校舎等の施設、学生の教育環境」の「施設等の概要」において障がい者対応の状況を示している。又、大学案内にも掲載され広く公開されている。学生の心身の健康等に係る支援については、専門のカウンセラーに相談できる学生相談室の利用方法等

		を、学生ポータル、学生向けハンドブック、パンフレットを通じて示している。
--	--	--------------------------------------

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ上の「大学総合案内『公開情報』（基本情報）10 財務に関する情報」に示し、広く公開している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

総合生活学科及び英語コミュニケーション学科の学習成果については、次のような手法で表現し、向上・充実を図っている。

- ①単位取得状況、科目毎の成績、授業の受講態度
- ②学内行事やボランティア活動への参加・協力状況
- ③個人面談などの聞き取りによる自己評価や客観的評価
- ④全国大学実務教育協会認定の実務士取得状況
- ⑤総合生活学科では、漢字能力検定、保険請求事務技能検定、ファイナンシャル・プランニング技能士、秘書検定などの資格取得状況、英語コミュニケーション学科では、実用英語技能検定、観光英語検定、TOEICなどの英語関連資格・スコアの取得状況
- ⑥学生評価における自己評価のスコア（出席や授業への取組の状況）
- ⑦就職活動及び就職内定状況
- ⑧キャリアパスノート<sup>(注)</sup>における自己評価（社会人基礎力に基づいた項目）や自己診断項目
- ⑨学内プレゼンテーションコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト、レポートコンテスト、書評コンテストなどの参加や入賞の状況

なお、平成 25 年度から総合生活学科は総合生活キャリア学科と名称変更し、著しい社会の変化を踏まえて、自律的にキャリアを形成する能力を育成する教育へと転換することを目指している。具体的には以下の 3 つの方針により教育活動を推進している。

- ①主体的に生活を創造し、国際的視野を持ちながら、北海道という地域に貢献する意欲を持った人材の育成を目指す。
- ②職業人に求められる基礎的・汎用的実務能力を身に付ける。
- ③理解から行動へと導く課題解決型教育を導入し、問題に気付き解決する能力を育成する。

また、英語コミュニケーション学科については、総合生活キャリア学科に英語コミュニケーション力を育成する学習を含め、一層実務的な能力を備えた人材を養成する教育が可能となったため、平成 25 年度から募集停止とした。

(注) 平成 21 年度から、文部科学省大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）に採択された「キャリアパスシステム」による学習活動を継続的に展開している。このキャリアパスシステムでは、短大 2 年間、卒後 2 年間の計 4 年間を見通

して、短大教育における知識・教養・技術の達成、職業の継続に必要な能力開発などを、キャリアパスノートによって学生が自己管理することを目指している。

幼児教育保育学科及び専攻科幼児教育専攻の学習成果については、次のような手法で表現し、向上・充実を図っている。

- ①単位取得状況、科目毎の成績、授業の受講態度
- ②学内行事や学科のプロジェクト活動、ボランティア活動への参加・協力状況
- ③個人面談などの聞き取りによる自己評価や客観的評価
- ④幼稚園教諭二種免許状（専攻科においては幼稚園教諭一種免許状）及び保育士資格取得状況
- ⑤学生一人ひとりの実習評価票・実習日誌
- ⑥学生評価における自己評価のスコア（出席や授業への取組の状況）
- ⑦就職活動及び就職内定状況
- ⑧キャリアパスノートにおける自己評価(社会人基礎力に基づいた項目)や自己診断項目
- ⑨履修カルテ（教職関連科目）（資質能力の自己評価）

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

##### ■ オフキャンパス

本学は、インターンシップをキャリア教育の一端を担う重要な教育システムとして位置づけている。毎年、併設の札幌国際大学と合同でインターンシップを行っており、派遣先数は延べで約 100 団体に及ぶ。

短大では、「インターンシップ」を正規科目として総合生活学科と英語コミュニケーション学科の教育課程教養科目群に配置し、どちらも 2 単位を認定している。派遣期間は 2 週間（実動 10 日間）を原則としており、希望者は 1 年次から履修することができる。派遣先は、履歴書や面接、事前研修の出席状況、成績等のほか、派遣先の受け入れ条件等を考慮して決定する。平成 24 年度は、前期 4 人（英語コミュニケーション学科 4 人）、後期 19 人（総合生活学科 15 人、英語コミュニケーション学科 4 人）が、金融機関、企業（サービス・販売）、病院、NPO などに派遣され、単位を修得している。

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

公的研究費を適正に運営、管理し、研究活動の不正行為を防止するため、「札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部公的研究費運営・管理規程」を整備し、本学ホームページにて公表している。

上記規程において、不正使用に係る調査の手続、適正な予算執行、不正取引防止、癒着防止、内部監査体制等、様々な視点から競争的資金に係る事務処理手続きに関するルールを定め、統一的な運用を図っており、ルールと運用の実態が乖離していないか、適切なチェック体制が保持できているか等、常に見直しを行う体制を整えている。

また、「本学における責任と権限体系」を定め、責任体系を明確化するとともに、機関内外からの相談・通報を受け付けるための窓口を設置し、本学ホームページにて公表している。

その他、科学研究費助成事業申請者・内定者に対して毎年学内説明会を開き、事務処理手続き、使用ルール、方針等の説明を行い、その周知を図るとともに意識向上に努めている。

## (12) その他

特記事項なし

## 2. 自己点検評価報告書の概要

### (1) 基準Ⅰ

本学の建学の精神は「建学の礎」に表現され、「自立した人間の育成」、「地域社会への貢献」、「国際的な視野の涵養」の3点に集約されている。また、この「建学の礎」を受けて、「教育の基本的考え方」が定められ、個性を尊重し、学ぶ楽しさを味わわせる教育の実現が延べられている。この建学の精神は、ホームページや入学生・在学生に対するパンフレットやSTUDENT HANDBOOKで表明され、本学の教育活動の指針であることが示されている。

建学の精神に則って、本学3学科1専攻の教育目標が定められ、ホームページや本学紹介パンフレット、在学生に対するSTUDENT HANDBOOKなどに掲載されている。それぞれの学科・専攻の具体的な学習成果は、科目の履修・修得状況、資格取得の状況、学科が運営・企画する学習発表の場、就職内定状況、キャリアパスシステムによる社会人基礎力評価などによって多角的に行われている。自己点検・評価については、「札幌国際大学自己点検・評価規程」で定め、規程に沿って自己点検・評価委員会によって行われている。今後、自己点検・評価の一層の活用が求められる。

### (2) 基準Ⅱ

建学の精神に則り、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」がそれぞれ定められ、ホームページや受験者向けパンフレット、在学生向けの資料に掲載されている。また、その内容は、授業公開、FD、学科会議、教授会、AO面談などで確認し、目標の達成を目指している。学習成果は科目の履修・修得状況、資格取得状況、就職内定状況、社会人基礎力の成長度などで個別に評価しているが、今後は建学の精神に則った学習成果の焦点化が必要である。

学生支援は、アドバイザーを中心に、学習支援、生活支援、進路支援を行っているが、それぞれ教員を中心とした組織である教務部、学生部、キャリア支援部と、事務局の組織である教務学生課及びキャリア支援センターとが連携・協力し合って、成果を上げている。入学者の減少により、今後は総合生活キャリア学科と幼児教育保育学科の2学科体制となることから、学習成果のアセスメントを一層明確にし、受験生にわかりやすく身近な教育活動を創造することが求められている。また、多様な学生に対して学習指導力の向上やメンタルケアの充実、教員と事務職員が協働したキャリア支援などに取り組んでいきたい。

### (3) 基準Ⅲ

設置基準に定める教員数を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき的確な教

育研究活動が実践されている。事務職員の配置、事務組織・分掌も適正であり、教員と連携しつつ広範な校務を遂行している。時代の変化に対応し学習の効果を高めるため、引き続きFD、SD活動の充実を図り、科学研究費助成事業の申請・採択件数増加並びに他の外部研究費獲得を目指す。校地、校舎の面積は設置基準を充足しており、講義室、体育館等の施設は、教育活動に必要な環境を整備している。今後とも、規程及び関連法令に基づき施設設備の適切な管理を続けてゆく。

本学は健全な財務体質を維持してきている。今後も健全な財務体質を維持するには、学生の確保が絶対条件となることから、教育改善活動に注力し、魅力のある教育、特色ある研究の実現に努め、全学あげて学生募集対策に取り組んでゆく。定員充足が厳しい総合生活キャリア学科については、引き続き抜本的な見直しを行い、入学定員の削減、学科の改組等も検討する。財務面では、引き続きバランスのとれた収支の実現に努める。

#### (4) 基準Ⅳ

理事長は長きにわたり法人のトップとして、建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営全般に携わり、本学の発展に大きく寄与してきた。「理事会」は寄附行為の規定に従い適正に組織・運営され、各理事はその職責を十分に果たしている。学長は、その学識・見識に基づき、教育の質保証、短期大学の在り方の追求等に積極的に取り組んでいる。教学部門の意思決定機関としての「教授会」は、「学則」及び「学則施行細則」の定めに従い、適切に運営されている。監事の業務及び評議員会の運営は、いずれも寄附行為の規定に基づき適切に行われている。事業計画・予算の作成は適切に行われており、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程に基づき執行されている。予算の執行状況は毎月理事長へ報告され、定期的に行われる公認会計士の監査によりその正当性を確認されている。財務情報の公開は、本学広報誌、ホームページ等で行っているが、今後はなお一層内容の充実を図ってゆく。

### 3. 自己点検・評価の組織と活動

#### (1) 自己点検・評価委員会の担当者・構成員

##### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

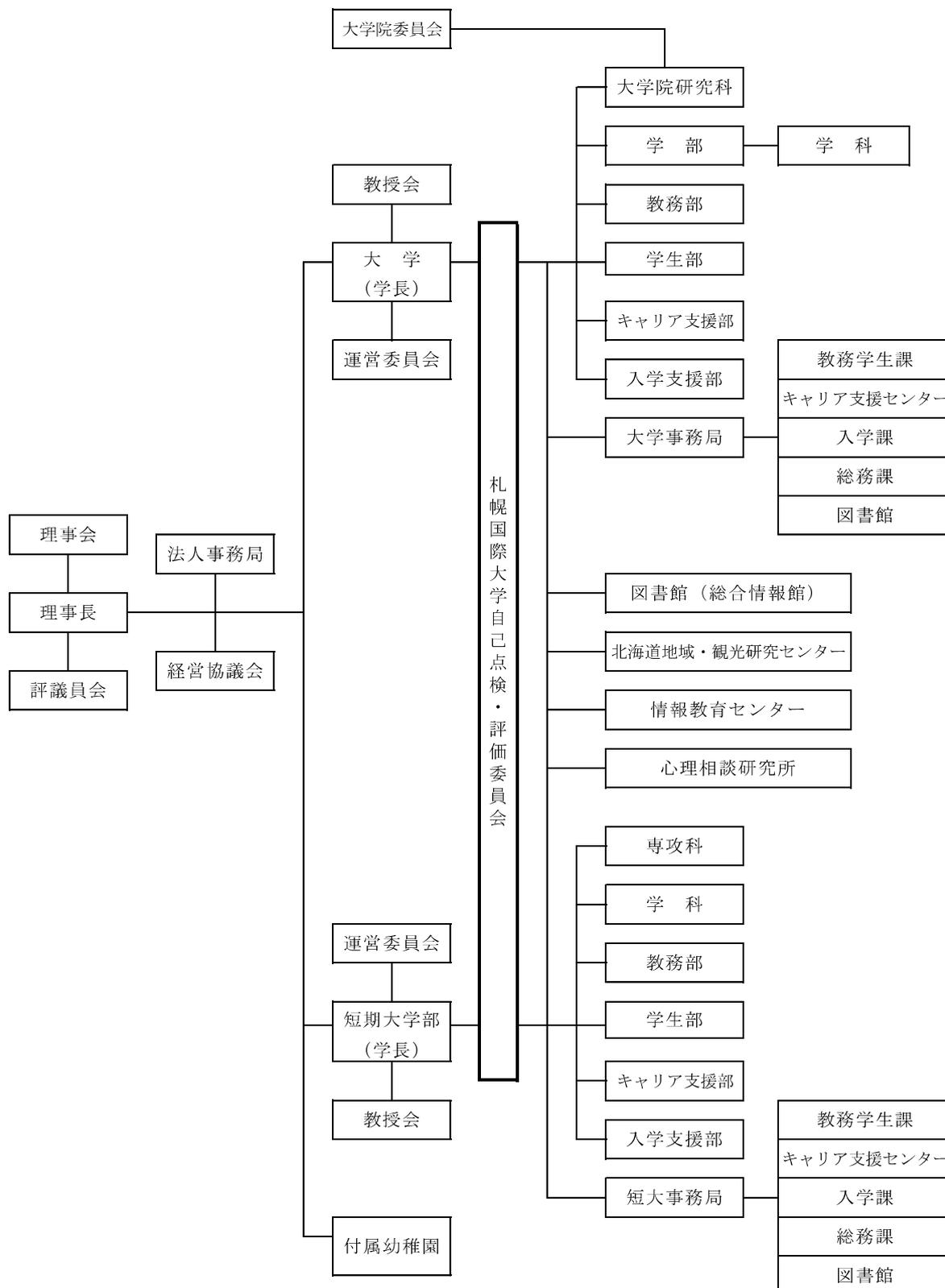
委員長・ALO	竹内 康二	札幌国際大学短期大学部教授 英語コミュニケーション学科 学科長
副委員長	小林 秀紹	札幌国際大学教授 スポーツ人間学部スポーツ指導学科 学科長
委員	椿 明美	札幌国際大学短期大学部教授 総合生活キャリア学科 学科長
委員	品川 ひろみ	札幌国際大学短期大学部教授 幼児教育保育学科 学科長

札幌国際大学短期大学部

委員	伊藤 寛	札幌国際大学教授 人文学部 学部長
委員	長谷川 修	札幌国際大学教授 観光学部 学部長
委員	蔵満 保幸	札幌国際大学教授 スポーツ人間学部 学部長
委員	矢野 拓志	総務課長

(2) 自己点検評価の組織図

(平成25年5月1日現在)



### (3) 組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は大学と短大を総合する自己点検・評価の組織であり、全学的な視野を持って改善すべき教育活動について提言している。短大部については、毎年自己点検・評価報告書を作成していることもあり、作成を契機に自己点検・評価をするシステムが構築されている。具体的には、短大部を構成する3学科長と総務課長が、短大部の点検・評価を主として担当するとともに、適宜、教務部長・次長、学生部長・次長、入学支援部長、キャリア支援部長を交えて自己点検・評価を行っている。

### (4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

- |             |  |
|-------------|--|
| 平成 24 年 3 月 | 自己点検・評価委員会（旧改善委員会）委員の内示<br>平成 23 年度自己点検評価・報告書作成指示                        |
| 8 月         | 自己点検・評価委員会による F D 実施（学生生活アンケートによる本学の課題）                                  |
| 9 月         | 教授会において平成 25 年度第三者評価実施の確認  |
| 25 年 1 月    | 教授会において平成 25 年度第三者評価スケジュールの確認  |
| 2 月         | 平成 24 年度自己点検・評価報告書作成指示   |
| 3 月         | 短大部自己点検・評価委員会<br>短大部自己点検・評価委員会拡大部会（3 学科長、短大部教務部員、学生部長、入学支援部長、総務課長の出席による） |
| 5 月         | 平成 24 年度自己点検・評価報告書初校完成<br>短大部教員・職員全員による点検<br>短大部自己点検・評価委員会               |
| 6 月         | 短大部自己点検・評価委員会拡大部会  |

## 4. 提出資料・備付資料一覧

## (1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	○
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	◎	○
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	○
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	○
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	○
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎	○
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 教員名、担当授業科目、専門研究分野	◎	○
シラバス	◎	○
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生 が入学時から卒業までに履修した科目について		○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している 印刷物	◎	○
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		該当なし
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成25年度及び平成24年度の2 年分	◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
GPA等成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD活動の記録		○
SD活動の記録		○
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>		
<b>A 人的資源</b>		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 非常勤教員：過去5年間の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績） ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照		○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
専任教員等の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成25年5月1日現在		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成25年5月1日現在		○
<b>B 物的資源</b>		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		○
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等		○
<b>C 技術的資源</b>		
学内LANの敷設状況		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
<b>D 財的資源</b>		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	◎	
資金収支計算書・消費収支計算書 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）	◎	
貸借対照表 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）	◎	
中・長期の財務計画	該当なし	
事業報告書 ■ 過去1年分（平成24年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成25年度	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
教育研究経費の表 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
理事長の履歴書		○
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		○
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>財務関係                      会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係                      学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>		
<b>B 学長のリーダーシップ</b>		
学長の履歴書・業績調書		○
教授会議事録 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
委員会等の議事録 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
<b>C ガバナンス</b>		
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）		○
<b>選択的評価基準</b>		
選択的評価基準1～3を実施する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式5に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		○

## (2) 様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

## ＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012 2. 大学案内 2012 3. 2012 年度 A0 入学ガイド
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012 2. 大学案内 2012
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012 4. シラバス 2012
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 札幌国際大学自己点検・評価規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012 2. 大学案内 2012
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 大学案内 2012 3. 2012 年度 A0 入学ガイド 6. 2012 年度入学試験要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 教員名、担当授業科目、専門研究分野	4. シラバス 2012 7. 2012 年度授業積算表 8. 2012 年度授業時間割 9. 教員情報
シラバス	4. シラバス 2012
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. STUDENT HANDBOOK 2012 10. オリエンテーション配布資料
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 第三者評価実施年度の平成 25 年度及び平成 24 年度の 2 年分	2. 大学案内 2012 6. 2012 年度入学試験要項（入学願書） 11. キャンパスガイド 2013 12. 2013 年度入学試験要項（入学願書）

基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	13. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 14. 貸借対照表の概要 15. 財務状況調べ 16. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年間）	17. 資金収支計算書・消費収支計算書（平成22年度） 18. 資金収支計算書・消費収支計算書（平成23年度） 19. 資金収支計算書・消費収支計算書（平成24年度）
貸借対照表（過去3年間）	20. 貸借対照表（平成22年度） 21. 貸借対照表（平成23年度） 22. 貸借対照表（平成24年度）
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書 ■ 過去1年分（平成24年度）	23. 平成24年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価実施年度の平成25年度	24. 平成25年度事業計画書 25. 平成25年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄付行為	26. 学校法人札幌国際大学寄附行為

<備付資料一覧表>

※本来の備付資料は 100 番台、学科改組に伴う備付資料については 200 番台を付番

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013 202. キャンパスガイド 2013 203. 2013 年度 A0 入学ガイド
創立記念、周年誌等	101. 学校法人札幌国際大学開学 40 年周年記念誌
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013 202. キャンパスガイド 2013
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013 204. シラバス 2013
C 自己点検・評価	
過去 3 年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	102. 平成 21 年度自己点検・評価報告書 103. 平成 22 年度自己点検・評価報告書 104. 平成 23 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013 202. キャンパスガイド 2013 205. 2013 年度入学試験要項
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013
入学者受け入れ方針に関する印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013 205. 2013 年度入学試験要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■ 教員名、担当授業科目、専門研究分野	204. シラバス 2013 205. 2013 年度授業積算表 206. 2013 年度授業時間割
シラバス	204. シラバス 2013
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施	105. 平成 24 年度卒業学生の単位認定状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	106. 平成 24 年度 GPA の分布 107. 単位認定状況表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	108. 履修者名簿 109. 資格・免許状取得状況一覧表
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	201. STUDENT HANDBOOK 2013
学生支援の満足度についての調査結果	110. 学生生活に関するアンケート調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	111. 平成 24 年度キャリアパスシステム報告資料
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	112. キャンパスガイド 2012
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	113. 2012 年度入学手続要項 114. 学科別入学前課題
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	115. STUDENT HANDBOOK 2012 116. シラバス 2012 117. 必修科目修得状況一覧表 118. WE 学習支援システム利用ガイド 201. STUDENT HANDBOOK 2013 204. シラバス 2013
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	119. 個人票 120. 学籍簿 121. Web 学生カルテ（Web 学生支援システム）
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	122. 活動状況一覧 123. 学校基本調査 124. 学校法人基礎調査 125. 学校等の行う無料職業紹介事業報告書
GPA 等成績分布	126. 平成 24 年度 GPA の分布
学生による授業評価票及びその評価結果	127. 授業評価アンケート調査票 128. 授業評価結果（科目開設学科別・教員所属学科別・教員別）
社会人受け入れについての印刷物等	129. 資格取得講座ガイド 130. 社会人教養楽部リーフレット
海外留学希望者に向けた印刷物等	115. STUDENT HANDBOOK 2012 131. 大学案内 2012 201. STUDENT HANDBOOK 2013

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	202. キャンパスガイド 2013
FD活動の記録	132. FD資料
SD活動の記録	133. 事務局学内研修会資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去 5 年間の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間の業績調書（担当授業科目に係る主な業績） ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	134. 教員個人調書・教育研究業績書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	135. HP 専任教員一覧
専任教員等の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成 25 年 5 月 1 日現在	136. 専任教員等年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	137. 科学研究費助成事業獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	138. 研究紀要
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価実施年度の平成 25 年 5 月 1 日現在	139. 専任職員等一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	140. 校舎等配置図 141. 校舎平面図
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	142. 図書館概要 143. 図書館平面図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	144. ネットワーク構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	145. コンピューター教室等座席表
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	146. 財産目録及び計算書類
教育研究経費の表 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	147. 教育研究経費推移表
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	148. 理事長個人調書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	149. 役員名簿
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）	150. 理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の	151. 学校法人札幌国際大学規程集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の履歴書・業績調書	152. 学長履歴書・業務調書
<p>教授会議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）</li> </ul>	153. 教授会議事録
<p>委員会等の議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）</li> </ul>	154. 合同運営委員会議事録
<b>C ガバナンス</b>	
<p>監事の監査状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）</li> </ul>	155. 監事の監査状況
<p>評議員会議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去3年間（平成24年度～平成22年度）</li> </ul>	156. 評議員会議事録
<b>選択的評価基準</b>	
<p>選択的評価基準1～3を実施する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。</li> <li>■ 資料・データ一覧を様式5に記載する。</li> <li>■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。</li> </ul>	<p>157. 平成24年度キャリアパスシステム報告資料</p> <p>158. 平成24年度地域貢献活動状況</p>

## 【基準Ⅰ．建学の精神と教育の効果】

### (a) 【要約】

本学の建学の精神は「建学の礎」に表現され、「自立した人間の育成」、「地域社会への貢献」、「国際的な視野の涵養」の3点に凝縮されている。また、この「建学の礎」を受けて、「教育の基本的考え方」が定められ、個性を尊重し、学ぶ楽しさを味わわせる教育の実現が謳われている。この建学の精神は、ホームページや入学生・在学生に対する資料で表明され、本学の教育活動の指針であることが示されている。

建学の精神に則って、本学3学科1専攻の教育目標が定められている。総合生活学科では、主体的な生活力、地域社会に貢献する意欲、職業人に必要な実務能力の3点を、英語コミュニケーション学科では、国際的な視野、英語コミュニケーション能力、社会人としての教養と実務能力の3点を、また、幼児教育保育学科では、保育理論・技術、共感的な心、豊かな人間性の3点を、それぞれ教育目標で定め、学習成果を上げるよう教育活動に取り組んでいる。自己点検・評価については、「札幌国際大学自己点検・評価規程」で定め、規程に則って自己点検・評価委員会によって行われている。今後、自己点検・評価の一層の活用が求められる。

### (b) 【行動計画】

本学の伝統である実務・実学教育を推進するため、教養教育、専門教育、キャリア教育の充実を図る。平成25年度からは、幼児教育保育学科と総合生活キャリア学科の2学科において、本学の個性を明確にした教育活動を推進する。

## 基準Ⅰ－A 建学の精神

### (a) 【要約】

本学の建学の精神は、「建学の礎」に表され、「自立した人間の育成」、「地域社会への貢献」、「国際的な視野の涵養」の3点に集約される。この「建学の礎」を受け、「教育の基本的考え方」が定められ、個性を尊重し、学ぶ楽しさを味わわせる教育の実現が述べられている。また、本学の建学の精神は、ホームページや入学生向けのパンフレット、在学生向けのSTUDENT HANDBOOKなどに掲載され、様々な機会を通じて学内外に表明されている。

### (b) 【改善計画】

地域社会を良く理解し、地域の人々とよく協働して地域に貢献する人材を養成すること、また、広く国際的な視野を持って、地域社会から他の国々へと積極的に発信する人材を養成することは、本学の建学の精神でもあり、また、北海道という地域に対する時代の要請でもある。教育課程編成においても、日頃の教育活動においても、建学の精神の一層の徹底を図ってゆく。

**基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。**

**(a) 【現状】**

「建学の礎」と「教育の基本的考え方」が本学の建学の精神を明確に示している。

(1) 本学の建学の精神を表した「建学の礎」は、下記のとおり大きく3点について本学の教育理念・理想を示している。まず第一に、本学の教育理念の根幹となる「自立」の精神の涵養である。高等教育機関としての使命は、何といたってもまず主体的に思索し、他に過度に依存せず他と適度に協調しながら自己を確立する個人を育成することであろう。その自由な自立の精神が、第二に地域で活躍し地域を発展させる原動力となる人材を育成することにもなり、また、第三に地域に根ざしながらも他の国々の人々と互いに価値を認め合って交流できる人材を養成することにもなるであろう。

この「建学の礎」を基礎として具体的な教育の指針を定めたものが、本学の「教育の基本的考え方」である。本学の教育理念の中心的な概念である「自立」した個人を養成するためには、一人ひとりの個性や興味・関心を受け入れ伸長する教育を推進することが必要である。自分の個性や興味・関心を自他ともに認めることにより、自分を理解し自己実現しようという主体が形成される。また、そのような興味・関心を伸長させるためには、自己を表現する楽しみや真理を探究する喜びを味わわせる学習を展開することが必要である。このようなことから、「自立」と並んで「学ぶ楽しさ」を実現する教育が本学で強調されているのである。

本学の建学の精神と教育理念	
建学の礎	教育の基本的考え方
△真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。	△個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。
△理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。	△学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。
△日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。	△日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(2) この「建学の礎」と「教育の基本的考え方」はホームページで学内外に表明するとともに、本学を紹介する主たる入試広報の手段であるキャンパスガイドなどにも紹介している。在学生に対しては、ハンドブックに掲載し、入学当初のオリエンテーションでの説明や、初年次教育を実施する科目である「学生と社会」において、本学への帰属意識を養いながら本学の教育方針と自己の目標を重ね合わせる機会を設定している。

(3) 教授会や運営委員会、FDにおいて、本学の建学の精神・教育の理念に基づいて教育活動を点検し改善に努めている。また、年度末には、各学科・各部・各委員会の活動報告及び翌年度の活動計画について、建学の精神・教育の理念に基づいて協議を行っている。

(4) 本学の教育の指針については、教授会や運営委員会、FDにおいて、在学生の状況や時代の要請を踏まえて議論を深めている。

**(b) 【課題】**

本学の建学の精神を具体的な教育活動により一層具現化するよう、FDや教授会で教員の共通理解を深めるとともに、日頃の教育活動で学生の意識の高揚を図る必要がある。

**基準 I - B 教育の効果**

**(a) 【要約】**

本学 3 学科 1 専攻課程の学科・専攻課程の教育目標は、建学の精神を表した「建学の礎」に則ってそれぞれ定められ、ホームページ、本学紹介パンフレット、在学生向けハンドブックなどに掲載されている。また、それぞれの学科・専攻課程の教育目標に沿った具体的な学習成果の評価は、科目の履修や修得状況、学科が運営・企画する学習発表の場、学科の目指す資格取得の状況、卒業生の進路決定状況、また、平成 21 年度から展開しているキャリアパスシステムによる自己評価などによって多角的に行われている。

**(b) 【改善計画】**

学習成果の評価は、上記に示すように、科目の履修状況、資格取得状況、また、就職内定状況などに基本的に現れるが、ただそれぞれの評価を寄せ集めるのみではなく、建学の精神を十分反映した教育活動の評価・点検に今後取り組みたい。

**基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。**

**(a) 【現状】**

本学の学科・専攻過程では、地域社会に貢献する技術や能力を身に付けた、人間性豊かな人材を養成することを共通の目標としている。それは、各学科の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」で示されるとともに、より具体的に各学科の教育目的・目標で定めている。

(1) 各学科では、教育目的・目標を建学の精神に基づき、下記のように定めている。

① 総合生活学科

「建学の礎」で謳われている、地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成することを教育目標としており、「①主体的に生活を創造する能力を養成する、②地域社会の発展に貢献する意欲を身につける、③職業人に求められる実務能力を身につける」、という 3 点を定めている。

② 英語コミュニケーション学科

「建学の礎」で謳われた、国際的な視野を持ちながらも地域に根ざし地域に貢献する、自立した人材を育成することを学科の教育目標としており、「心豊かで自立した国際人を養成するため、場面に応じた実用的な英語コミュニケーション能力を培うとともに、社会人として必要な一般教養や実務能力を育成する」と定めている。

### ③幼児教育保育学科

「建学の礎」を踏まえ、理想を求め、自覚と誇りを持って自らの役割に責任を持って取り組み、常に自らを省みて向上を図る、自立した人間としての保育者を育成するために、学科の教育目標を「現代の保育に必要な理論や技術を身につけ、共感的な知性と感性に支えられた、人間性豊かな保育者を育成する」とした。専攻科幼児教育専攻においては、理論と技術をより高いレベルで総合できる保育者の養成を目指している。

(2)総合生活学科では、主体的な生活力、地域社会への貢献の意欲、実務能力、英語コミュニケーション学科では、国際的な視野、英語コミュニケーション能力、社会人としての基礎力、また、幼児教育保育学科では、保育理論・技術、共感的な心、人間性と、それぞれの学科がその教育目標において3点に絞って学習成果を定め、教育活動を展開している。

(3)ホームページあるいはキャンパスガイドを初めとする広報誌で、本学の教育理念、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」とともに、学科の教育目的・目標を学内外に表明している。

(4)毎月行われる教授会・学科会議等で、学生の成長を議論し、学科の教育活動の成果と課題を共有しながら、教育目的・目標の点検を行っている。

#### (b)【課題】

入学者の減少により、英語コミュニケーション学科が平成25年度末廃止となることから、総合生活キャリア学科において、より国際的な視野を持った生活人・職業人を育成することが課題となった。柔軟な教育活動の展開と、個々の学生に応じ、個性を生かした教育の創造が今後の課題である。

### 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

#### (a)【現状】

「学位授与方針」の中で、具体的に学生が卒業する際に到達すべき学習成果を定めるとともに、幼児教育保育学科や専攻科幼児教育専攻では幼稚園教諭免許や保育士資格の取得、総合生活学科や英語コミュニケーション学科ではそれぞれの学習内容に応じた資格取得を奨励し、実績を上げている。

(1)各学科はそれぞれの教育目標で示した学習成果を受け、学位授与方針の中でさらに具体的に学生が卒業する際に到達すべき学習成果を示している。

すなわち、総合生活学科では、「生活者及び職業人としての自立を目的とし、生活全般と生涯を通じて社会に貢献できる職業生活者としての基礎的知識・技能」、英語コミュニケーション学科では、「英語によるコミュニケーション能力を高め、北海道の地に根ざしつつグローバルな視点をもつための基礎的知識を習得し、社会人として自立する力」、幼

児教育保育学科では、「子どもの成長・発達を援助するために必要な保育の理論や内容、技術を習得すると共に、社会人として必要な幅広い教養や知識などの基礎的な力」となっている。

また、専攻科幼児教育専攻においては、「学んだ保育の理論や技術をベースに保育について省察し、よりよい保育を追究できる力」である。

(2)各科目の学習成果については、シラバスにおいてそれぞれ項目ごとに量的な基準を定めて明示しており、その評価基準に従って学習成果が測定されている。

具体的には、総合生活学科や英語コミュニケーション学科では、全国大学実務教育協会認定の実務士資格を始めとする職業にかかわる資格や、それぞれの学科が推奨し関連する科目で展開している資格により学習成果を測っている。たとえば、総合生活学科では漢字能力検定、保険請求事務技能検定、ファイナンシャル・プランニング技能士など、英語コミュニケーション学科では実用英語技能検定、観光英語検定、TOEICなどについて、学生の資格取得状況を量的データとして学科内で把握している。質的データについては、キャリアパスノートや面談記録を活用するとともに、学科行事への参加・協力や授業の受講態度、就職活動状況などについて、学科会議ごとに教員間で確認を行い、認識を共有している。

さらに、幼児教育保育学科においては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格（専攻科幼児教育専攻においては幼稚園教諭一種免許状）の取得状況による量的データの把握は当然のことではあるが、学生一人ひとりの実習評価票や実習日誌、キャリアパスノート、面談記録等によっても質的なデータ把握に努めている。

(3)学内外に対して、各学科ともキャンパスガイドなどの広報誌、学科ニューズレター、学科HP、学科ブログ等で公開している。また、学科ごとの発表の機会としては、総合生活学科では総合生活演習で作成したポスターの発表、英語コミュニケーション学科では英語プレゼンテーションコンテストでの発表、幼児教育保育学科では「わくわくフェスティバル」において総合的な表現活動を公開している。

学習成果の点検については、学生個々の課題や学科全体の問題について学科会議で取り上げ、問題の共有化と解決方法について議論している。特に、年度終了時には、1年間の学科活動を総括して学習成果を点検し、課題は次年度の活動方針に盛り込むよう、PDCAサイクルをモデルとした改善を考慮している。

#### **(b)【課題】**

総合生活学科や英語コミュニケーション学科では、全国大学実務教育協会が認定する、秘書士、ビジネス実務士、情報処理士、プレゼンテーション実務士などの資格取得を奨励してきたが、今後は、実践キャリア実務士の資格取得を中心に、キャリア教育との一層の連携を図りたい。

### 基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

#### (a) 【現状】

法令の変更については、事務局が責任を持って把握し、教学部門へ指示・連絡を怠らなくに行っている。また、教授会、運営委員会、各学科・専攻会議、自己点検・評価委員会などが、学習成果を点検し、PDCAサイクルに則って、教育活動の改善を図っている。

(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについては、事務局が責任を持って把握し、教学部門の教務部・学科へ密に指示・連絡する体制が整っている。

(2) 文部科学省大学教育・学生支援推進事業「学生支援推進プログラム」採択により、平成 21 年度から、キャリアパス・学習支援センターを中心として、キャリアパスシステムの活動を継続的に実施している。その一つとして在学生及び卒業後 2 年までの卒業生について、経済産業省が提唱する社会人基礎力に基づいて本学で構築した 20 項目の能力・スキルについて自己評価させている。教育課程上に示された科目の履修・修得状況や、全国大学実務教育協会の認定する資格取得状況、就職状況などと合わせて、学生自身が能力把握をするためのツールとして、また、キャリア教育活動の支援として活用されており、学生の自立的なキャリアパス構築による教育内容の保証を目指している。

また、教育の質を保証するアセスメントの一つとして、授業評価を実施している。教員 1 人について 1 科目の実施とし、教員のコメントとともにホームページに公開している。専任教員・非常勤講師について、科目が開設されている学科別の評価の抜粋は下記のとおりである。学科ごとにややばらつきはあるものの、総じて、授業はわかりやすく、教員の熱意があり、知識や技能が身に付いているとの評価を得ている。ただ、学生評価に頼らず、授業公開やFDなど専門的な視点からのピアレビューを組み合わせ、客観的に問題点を把握して授業改善を図ることが今後の課題と言える。平成 24 年度においては、授業評価が低い教員に対して、教務部員が授業参観のうえ、授業改善のアドバイスを行った。

また、授業の改善については、年 2 回、授業公開月間を定め、全専任教員が授業を公開するとともに他の授業を参観し、学科検討会において授業改善の方法について協議を行っている。

学科の学習成果の査定については、教授会及び運営委員会において、成果が顕著な場合や課題が明らかになった場合はその都度、それ以外は年度の終了時に報告や審議の形で行っている。また、改善委員会（現：自己点検・評価委員会）により、自己点検・評価報告書の作成と内容の検討を図り、短大全体の学習成果を査定し、課題を焦点化し解決の方策を検討している。

## 資料 I-B-3-1 平成 24 年度授業評価抜粋 (はい→いいえ 5 段階評価)

	総合生活 学 科		英語コミュニケー ション学科		幼児教育 保育学科		専攻科 幼児教育専攻		短期大学 全 体	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業はわかりや すいか	4.2	4.0	4.2	4.4	4.4	4.4	4.3	4.5	4.4	4.3
教員の熱意はあ るか	4.5	4.2	4.6	4.5	4.7	4.6	4.5	4.6	4.6	4.5
知識や技能は身 についたか	4.1	3.9	4.1	4.3	4.4	4.4	4.4	4.5	4.3	4.2
総合的にこの授業 に満足しているか	4.2	4.0	4.2	4.5	4.4	4.5	4.4	4.6	4.4	4.3

(3) 毎年度末の教授会における学科活動報告と審議、それを受けて検討される翌年度の活動計画の表明が、本学での教育活動のPDCAサイクルを形成している。また、上記に示したように、課題が明らかになった場合は、運営委員会や改善委員会（現自己点検・評価委員会）が適度に介入し、活動計画の変更や改善などについて審議し、PDCAサイクルを補強している。

**(b) 【課題】**

各学科や専攻での自己点検・評価の取組を共有し、議論を深めることが今後の課題である。キャリアパスシステムなども大いに活用し、学生の成長を一層点検、把握し、具体的な教育活動に反映させて、短期大学部の振興を図っていきたい。

**基準 I-C 自己点検・評価****(a) 【要約】**

自己点検・評価については、「札幌国際大学自己点検・評価規程」で定め、規程に沿って自己点検・評価委員会によって実施されている。自己点検・評価に全教職員が関与し、その成果を活用することが今後一層望まれる。

**(b) 【改善計画】**

自己点検・評価報告書の作成により多くの教職員がかかわるとともに、点検・評価で顕在化した課題について、教務部主催のFDでより一層議論していきたい。

**基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

**(a) 【現状】**

全学の組織として自己点検・評価委員会を設置し、毎年自己点検・評価を行って報告書を作成している。

(1)自己点検・評価のための組織としては、全学的に自己点検・評価委員会を設置し、学科長全員をその委員として、本学の教育活動全般について自己点検及び評価をし、改善の提言をすることとしている。規程については、「札幌国際大学自己点検・評価規程」で定めている。

(2)毎月開催する学科会議において、学習成果をチェックし、課題点を確認することとしている。また、特に本学全体として顕在化した課題については、これも毎月開催される運営委員会・教授会で自己点検・評価を実施している。

(3)毎年度自己点検・評価報告書を作成しており、関係諸機関に公表している。

(4)自己点検・評価報告書の作成に当たっては、全学科教員、事務局の全職員が関与している。

(5)自己点検・評価報告書で明らかになった課題については、自己点検・評価委員会でまとめ、運営委員会及び教授会で報告している。

**(b) 【課題】**

自己点検・評価をよりP D C Aサイクルに反映させるよう、学科・専攻会議、運営委員会、教授会、FDなどを有機的に連携させることが今後の課題である。

**基準 I についての特記事項**

特になし

## 【基準Ⅱ．教育課程と学生支援】

### (a) 【要約】

本学は、建学の精神に則り、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の3つの方針を定め、ホームページ、キャンパスガイド、受験者向けパンフレットなどで公開するとともに、授業公開、FD、学科会議、教授会やAO面談などで内容を確認し、目標の達成を目指している。学習成果は資格取得、社会人基礎力の成長度、単位認定状況や就職内定状況などを総合的に評価している。

学生支援は、アドバイザーを中心に、学習支援・生活支援・進路支援を行っているが、それぞれ教員を中心とした組織である教務部、学生部、キャリア支援部、また事務局の組織である教務学生課とキャリア支援センターがよく連携し、協力しあって成果を上げている。

### (b) 【行動計画】

本学は実学・実務教育を中心に据えて、教養教育・専門教育・キャリア教育を総合的に展開してきたが、入学者の減少により、英語コミュニケーション学科が平成25年度末廃止となることから、建学の精神に則りながら、「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を受けた学習成果のアセスメントを一層明確にし、個性的で受験生にわかりやすくより身近な教育活動を創造することが必要である。

また、多様な学生が入学してくることから、授業の改善と指導力の向上、アドバイザーとカウンセラーが連携したメンタルケアの充実、教員と職員が協働して行うキャリア支援の推進など、PDCAサイクルに従い今後さらに改善を図っていきたい。

## 基準Ⅱ－A 教育課程

### (a) 【要約】

(1) 本学3学科は、建学の精神に則りそれぞれ学位授与の方針を定め、学生が卒業時に到達すべき学習成果を示している。また、この学位授与の方針に対応して、教育課程編成・実施の方針を定め、ホームページなどで公開している。

(2) 目標とする学習成果を達成するため、学生にも内容がわかりやすい科目が配置されている。特に、3学科共通の「教養科目」では社会人に求められる基本的能力を育成するため、「基本」「言語・発表」「情報」「キャリア」の4分野に区分して、対応する科目を設置している。

(3) 学科の到達すべき学習成果を基礎として、それぞれ入学者受入の方針がホームページ、キャンパスガイド、入試要項などに示され、入学希望者へのアドバイスやAO面談などで、高校生が望んでいる学習と学科の学習の内容が一致しているか確認するのに役立つ。

**(b)【改善計画】**

時代の要請に対応した学科・専攻の教育課程の不断の見直しをするとともに、「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を一貫して繋ぐ学習成果とそのアセスメントを一層明確にしていきたい。

**基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。**

**(a)【現状】**

各学科では、学位授与の方針をそれぞれ定め、公開している。

(1)本学は、下記のように短期大学部の学位授与方針を定めるとともに、学科ごとに学位授与方針を定め、学生が卒業するときに到達すべき学習成果を示している。

本学は、開学以来、理論を学ばせるだけではなく、実社会に出て役立つ力を育てることに主眼を置いている。そのため、北海道の理解を含む幅広い教養と学科の専門科目による学習を基礎として、体験的な学習や参加型の学習の授業を多く設定し、表現力やコミュニケーション能力など社会人として有用な基礎力・態度を習得させることを主眼としている。短期大学部の学位授与方針は以下のとおりである。

札幌国際大学短期大学部学位授与方針

札幌国際大学短期大学部は建学の礎に基づき、本学で学ぶ学生すべてに、すすんで地域社会に貢献し、その活躍が広く社会で認められる人材の養成をめざし、専門的な知識・技能の獲得とともに、多様な人々と協働する社会人としての基礎力・態度を修得することを求める。

本学の教育は、北海道の理解を含む幅広い教養と学科の専門科目による学習を推進する。アドバイザーを中心に全教職員が一人ひとりの能力と個性を尊重し、学習モデルを提示して履修相談に応じ支援する。体験的学習と参加型の授業によりコミュニケーション能力を育成し、日本語やプレゼンテーションの学習による表現力を養成すると同時に、社会人として有用な資格取得に目を向けさせ、学習成果が具体的に把握できる教育課程を推進する。

学生は、必修や選択を含め、教養科目と学科基礎科目、学科応用科目、免許資格科目からの履修・単位認定により、合計 62 単位以上の修得を卒業要件として、各学科により学位を授与する。

また、この短期大学部の学位授与方針を受けて、各学科は、社会人としてふさわしい教養・知識・技能の獲得を共通の目標としつつ、それぞれの教育活動の特性を生かし、次のように学科ごとの学位授与方針を定めている。

①総合生活学科：短期大学士（総合生活）

生活者としての自立と職業人としての自立を目的とし、生活全般と生涯を通じて社会に貢献できる職業生活者としての基礎的知識・技能を身につけることを学位授与の基準とする。

②英語コミュニケーション学科：短期大学士（英語コミュニケーション）

英語によるコミュニケーション能力を高め、北海道の地に根ざしつつグローバルな視点をもつための基礎的知識を習得し、社会人として自立する力を身につけることを学位授与の基準とする。

③幼児教育保育学科：短期大学士（幼児教育）

子どもの成長・発達を援助するために必要な保育の理論や内容、技術を習得すると共に、社会人として必要な幅広い教養や知識などの基礎的な力を身につけることを学位授与の基準とする。

(2)各学科の学位授与方針は学則では規定していないが、ホームページや入学案内に関する各広報誌などで表明している。また、学科が教育課程を編成する際に学内に周知し、学位授与の目標や基準に沿うように教育活動を計画している。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件などについては、学則で定めホームページ上で公開している。また、在学生に対しては、STUDENT HANDBOOKに明示し、入学時などのオリエンテーションで詳細に説明している。

また、「建学の礎」に示された3つの教育的指針である、自由を愛する自立した人間、地域に貢献する人間、国際的な視野を持つ人間の育成に基づき、それぞれの学科の学位授与方針が作成されており、建学の高い教育理念に基づきながらも、その成果の評価が可能な具体性・客観性を有している点で、社会的・国際的に通用性があると考えられる。

定期的な点検については、毎年度行われる教育活動報告及び自己点検・評価報告書の作成において、また学科会議や教授会、FDなどで実施している。

**(b)【課題】**

入学者の減少により、英語コミュニケーション学科が平成25年度末廃止となることから、総合生活キャリア学科において、一層国際的視野を備え、地域社会に貢献する人材を育てるよう、学位授与方針の不断の見直しを図ることが必要である。総合生活キャリア学科の学位授与方針は以下のとおりである。

広く国際的視野を持ち、生活創造と就業に必要な基礎的知識・技能を習得し、次代を担う有為な社会人として自立する力を身につける。
---

**基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

**(a)【現状】**

本学では、建学の精神や学位授与の方針などに則り、教育課程編成・実施の方針を定めている。その主旨は、学ぶ楽しさや表現する喜びを体現させ、真理を探究する心・豊かな心を育みながら、社会人としての基礎力を身に付けさせるということである。

(1)札幌国際大学短期大学部は、下記のように建学の精神や学位授与の方針に則り、教育課程編成・実施の方針を定めている。一人ひとりの個性を尊重し、その興味・関心に応じた学習活動を展開し、学ぶ楽しさや表現する喜びを味わわせながら、真理を探究する心を

育てること、その学習活動を通じて自由で社会的に自立した個人を育成することがその根幹である。

#### 教育課程編成・実施の方針

学ぶ楽しさや表現する喜びを実感する機会を提供し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。それとともに、良き社会人としての基礎力・態度を身につける実務教育を、教育課程全体に一貫させる。

##### ○学ぶ楽しさの実感と、真理を探究する心の育成

講義による理論解説・事例紹介と実習・演習による技能習得・現場体験の関連性を明確に示すことにより、学習が役に立つことと学ぶ楽しさを実感させる。

##### ○表現する喜びの実感と、豊かな感性の育成

研究発表会・卒業研究など、それまで積み上げてきた学びの成果を自由に表現する機会を通して、豊かな感性を育てる。

##### ○良き社会人としての基礎力・態度の習得

地域社会で多様な人々と協働する社会人を育成するため、キャリア形成の目標の明確化と、ビジネスマナーの習得を重視する。

##### ○短期大学生としての基礎的な学力の習得

初年次から日本語表現と論理的思考の能力向上に取り組み、短期大学生としての基礎的な学力を習得させる。

(2)各学科・専攻課程の教育課程は、下記のとおり、学習成果に対応した、わかりやすい授業科目を編成している。

#### ①総合生活学科

学位授与方針を具現化するために、「教養科目」、「総合生活基礎科目」、「総合生活応用科目」に区分し教育課程を編成している。「教養科目」では社会人に求められる基本的能力を育成するため「基本」「言語・発表」「情報」「キャリア」の分野に区分し、対応する科目を設置している。また「総合生活基礎科目」では現代社会を理解し主体的に生活を創造する能力の育成を目標とする科目を設置し、「総合生活応用科目」では自立した生活者、職業人に求められる専門的能力の育成を目標とする4つの分野からなる科目を設置している。

#### ②英語コミュニケーション学科

学位授与方針を具現化するために、「教養科目」、「英語コミュニケーション基礎科目」、「英語コミュニケーション応用科目」の三分区とし、「教養科目」では社会人に求められる基本的能力を育成するため「基本」「言語・発表」「情報」「キャリア」の分野に区分し、対応する科目を設置している。「英語コミュニケーション基礎科目」では、「聞く、話す、読む、書く」の4技能の基礎的な能力を習得する科目を設置しており、特に、英会話については「Conversation I～IV」を少人数授業で実施している。「英語コミュニケーション応用科目」では、職業にかかわる能力の育成を主に目指し、全国大学実務教育協会の認定するビジネス実務士や秘書士などに関連する科目を設置している。

③幼児教育保育学科

学位授与方針を具現化するために、教育課程を「教養科目」と「専門科目」とし、「教養科目」では社会人としての基礎的な力を身に付けるための「基本」「言語・発表」「情報」「キャリア」に関する科目を設置している。また、「専門科目」では保育の理論や内容、技術を習得するために「教育・保育の理論」「子ども理解」「保育の内容・方法」「基礎技能」「実習」に関する科目を設置している。

専攻科幼児教育専攻においては、幼稚園教諭一種免許状の取得のため、修了に必要な単位及び独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める学士の学位取得に必要な単位、教育職員免許法並びに教育職員免許法施行規則の定める単位が修得できるよう、教育課程を編成している。

なお、教育課程編成の構造は下記のとおりとなっている。

資料Ⅱ—A—2—1 カリキュラム構造図

総合生活学科		英語コミュニケーション学科		幼児教育保育学科	
教 養	基本	教 養	基本	教 養	基本
	言語・発表		言語・発表		言語・発表
	情報		情報		情報
	キャリア		キャリア		キャリア
総合生活基礎科目		英語コミュニケーション基礎科目		専 門	教育・保育の理論
総合生活応用科目		英語コミュニケーション応用科目			子ども理解
					保育の内容・方法
					基礎技能
				実習	

また、総合生活学科と英語コミュニケーション学科ではコースを定め、それぞれ「総合生活応用科目」と「英語コミュニケーション応用科目」群でコース科目を指定し、学習の目標や内容に秩序を持たせて学習を行うように指導している。2 学科のコースは下記のとおりである。

資料Ⅱ—A—2—2 学科のコース構成

総合生活学科	総合生活
	金融ビジネス
	オフィス実務
	ホテル実務
英語コミュニケーション学科	ビジネスキャリア
	観光英語
	国際交流

(3)上記の科目編成やそのねらいとする学習成果を明確にするために、科目の関連性や教育課程上の区分・分野別のねらいを「STUDENT HANDBOOK」に明記し、入学時や学期開始時のオリエンテーションなどで周知している。

また、シラバスには、各科目の目的及び概要、講義方法、授業計画、到達目標、試験方法・成績評価方法、テキスト・参考文献、準備学習、その他、さらに、関連する実務士資格が示されている。

各科目の成績評価については、シラバスに科目毎に詳細な評価基準を示しており、その評価基準に従って学則どおり厳格に成績評価がなされている。また、各科目では、毎回の授業でのノートや感想等も重視し、学生の育ちを質的に捉えられるように努めている。

各科目での評点、成績評価、GPの関連は次の表のとおりである。

資料Ⅱ—A—2—3 評点、成績評価、GP対照表

評点	成績評価	GP
90～100	優+	5点
80～89	優	4点
60～79	良	3点
50～59	可	2点
0～49	不可	1点
	失格	0点

また、各学科別のGPAの平均は下記のとおりである。GPAの数値は、各科目が単に学生の能力だけではなく、その意欲や態度を積極的に評価していることから、各科目を担当する教員の、学生に対する指導力の一端も反映していると考えられる。学生がしっかり学習に向かい、各科目の目標に到達するように努力するよう、さらに指導力を高めることが必要である。

資料Ⅱ—A—2—4 平成24年度 学科別GPA平均

総合生活学科	3.27
英語コミュニケーション学科	3.58
幼児教育保育学科	3.79

(4)教育課程に設置されている科目の目的、内容、方法に照らし、教員配置は適切に実施されている。また、教育課程の見直しは、毎月の学科会議での情報交換や学生の声、実習・就職現場からの評価や、授業公開・FDなどの議論、科目毎の受講者数や成績評価の状況などの学期毎の情報などに基づいて検討を行っている。各学科ではそれぞれ、科目の内容や方法、期別配置、必修科目の変更などが議論されている。

**(b)【課題】**

教養科目と専門科目でバランスの取れた人材育成を図るとともに、本学の充実したキャリア科目と教養・専門科目との連携を一層深め、優れた社会人を輩出するよう努力したい。また、多様な学生にも学習意欲を持たせる強い指導力を目指すことが必要である。

**基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**

**(a)【現状】**

各学科では、建学の精神、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に呼応して、入学者受け入れの方針を定めている。入学者受け入れの方針や教育課程編成・実施の方針は、AO面談などでもエントリーした高校生に確認し、本学へ志望する意欲や抱負などを確かめる参考としている。

(1)札幌国際大学短期大学部は、下記のように建学の精神や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に則り、入学者受け入れの方針を定めている。

①総合生活学科

- ・ 広く社会で起こる諸事情に興味を持ち、自立した学生生活を送る意欲のある人
- ・ 豊かな生活を送るための知識と教養を身につける意欲がある人
- ・ 自立した職業人を目指し、社会で活躍するための職業知識と実務能力を身につける意欲がある人

②英語コミュニケーション学科

- ・ 自立した国際人を目指し、異文化の人とも積極的にコミュニケーションを図る心豊かな人
- ・ 多様な場面に応じた英語コミュニケーション能力を身につけようと努力する人
- ・ 英語コミュニケーション能力を社会で活かすために、社会人・職業人として必要な教養や実務能力を身に付け、自立することを願う人

③幼児教育保育学科

- ・ 「よき保育者になりたい」という“志”を持つ人
- ・ 保育者として求められる知識や技能を、自らの努力及び仲間との協同を通して身に付けていこうとする人
- ・ 子どもの健やかな成長・発達を援助する保育者としての責任と使命を自覚し、よりよい保育者を目指して自らの人間性や資質・能力を高め続けることができる人

(2)入学者受け入れ方針は、入学者に対してそれぞれの学科の受け入れ方針を詳細に明示しているので、入学前の学習成果を調査書や入学願書等で判断することや、学校推薦・AOの面接における口頭での質問の際にも有効である。特にAO面談においては、各学科の入学者受け入れ方針の具体的な項目について尋ね、入学の目的や入学後の抱負を確認している。

**(b) 【課題】**

多様な学生の入学と、時代の要請の変化に対応するよう、入学者受け入れの方針が卒業時に具現化しているか、学習成果とそのアセスメントを一層明確にすることが課題である。

なお、総合生活キャリア学科では、入学者受け入れの方針を下記のように定めている。

総合生活キャリア学科

- ・ 自立した職業人を目指し、職業知識と実務能力を身につける意欲のある人
- ・ 現代生活において、自由で主体的に生きるための豊かな知識と教養を身につける意欲のある人
- ・ 国際化する社会で自己を豊かに表現し地域と積極的にかかわる意欲のある人

**基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。**

**(a) 【現状】**

幼児教育保育学科では幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を卒業生のほぼ全員が取得するとともに、総合生活学科、英語コミュニケーション学科では、学科の学習内容に応じた資格取得を奨励し、実績を上げている。また、キャリア科目を充実し、教養と基礎力を身に付けた社会人の養成を図っている。

総合生活学科と英語コミュニケーション学科の2学科においては、学科の必修・選択科目指定に加え、コースごとに履修しなければならないコース専門科目を設定し、学生が具体的に目標を設定することが可能になるよう配慮している。また、それぞれの学科の特色に応じた資格取得を目指した科目を設置し、明確な学習成果が得られるよう指導している。その結果、総合生活学科では漢字能力検定、保険請求事務技能検定、ファイナンシャル・プランニング技能士や秘書検定、英語コミュニケーション学科では実用英語技能検定、観光英語検定、TOEICなどの資格や、全国大学実務教育協会が認定する実務士資格などの取得において成果を上げている。

このように、コース毎に達成すべき学習成果を明示し、特に社会人・職業人として有用な実際の学習内容を展開していることから、本学の教育課程は実際の価値に基づいた学習成果を設定していると言える。

また、幼児教育保育学科においては、教育課程の学習成果を、育てたい資質・能力として具体化しており、学生に明示している。具体的な学習成果としては、ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得して卒業しているという事実によって示されている。専攻科幼児教育専攻においても、ほとんどの学生が幼稚園教諭一種免許を取得して修了している。

資料Ⅱ－A－4－1は、この3年間で教務学生課が申請を取り扱った資格・免許状と、それを取得した学生数の一覧である。幼児教育保育学科・専攻科において、幼稚園第2種・第1種免許や保育士の取得率が高いこと、総合生活学科・英語コミュニケーション学科においては、全国大学実務教育協会の資格を多く取得していることがわかる。

資料Ⅱ—A—4—1 資格・免許取得者数（人）

		幼稚園教諭 2種免許	幼稚園教諭 1種免許	保育士資格	図書館司書資格	
平成 22年度	学科	幼児教育保育	専攻科	幼児教育保育	総合生活	幼児教育保育
	取得者数	120	18	125	3	1
平成 23年度	学科	幼児教育保育	専攻科	幼児教育保育	総合生活	英語コミュニケーション
	取得者数	146	8	151	8	2
平成 24年度	学科	幼児教育保育	専攻科	幼児教育保育	総合生活	英語コミュニケーション
	取得者数	151	9	153	7	0

全国大学実務教育協会資格（人）

		秘書士		秘書士 (デジタル秘書)	情報処 理士	ビジネス実務士			プレゼンテーション実務士		園芸療 法士	保育音楽 療育士
		総合 生活	英語コミュニ ケーション	総合 生活	総合生 活	英語コミュニ ケーション	総合 生活	英語コミュニ ケーション	総合 生活	英語コミュニ ケーション	総合 生活	専攻科
平成 22年度	取得者数	25	10	10	10	9	12	3	4	3	0	12
平成 23年度	取得者数	27	20	13	12	16	13	16	4	10	0	8
平成 24年度	取得者数	23	12	16	11	5	17	2	7	1	0	7

このように、本学においては、教育課程の学習成果を、単位の取得状況、免許・資格の取得、就職内定率等から具体的に測定し、改善を図っている。

(b) 【課題】

下記資料Ⅱ—A—4—2は、学生アンケートにおける、「本学の教育で身に付いた（または身に付きそう）と思うもの」の回答結果である。専門知識を学び視野が広がり、社会的常識やコミュニケーション能力が身に付いたとする者は多いが、反対に、自ら進んで考え問題を解決したり、地域に貢献したりする意欲が十分身に付いていないように思われる。与えられた学習に取り組むばかりではなく、自ら課題を見極めて課題解決を図る、主体的な課題解決学習に一層取り組む必要が感じられる。

また、これらの社会人基礎力の養成と、資格取得の状況や単位認定状況、就職内定状況などを総合的に点検・評価し、学科で育てたい人材を一層焦点化することが今後必要である。

## 資料Ⅱ—A—4—2 本学の教育で身に付いた（または身に付きそう）と思うもの（複数回答）

視野を広げ、物事を広く考える力	仕事に必要な専門知識や技能	社会人としての一般常識や基本的なマナー・態度	対人関係を円滑にするためのコミュニケーション	パソコンやインターネットを使いこなす力	自分の考えを分かりやすく表現する力
57.3%	56.7%	55.8%	49.5%	33.0%	31.5%
自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら解決する力	道筋をたてて物事を考える力	グループ活動で先頭に立って行動する力	進んで地域社会に貢献する態度	自らの興味関心に応じて、進んで読書をする習慣	特になし
30.2%	27.4%	21.2%	10.6%	9.3%	3.7%

## 基準Ⅱ—A—5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

## (a) 【現状】

本学独自の取組であるキャリアパスシステムにおいて、卒業後2年までの卒業生について、ウェブアンケートを実施した。また、就職内定企業から本学の卒業生についてのコメントを頂いている。

前年度まで文部科学省大学教育・学生支援推進事業として実施したキャリアパスシステムを構築する事業は、平成23年度も内容を再編成して継続しているが、その一環として、卒業後2年目の卒業生までを対象として、本学での学習成果を問うアンケート調査も継続して実施している。短期大学での学習で獲得したもの、獲得しなかったもの、卒業後に役に立っている成果と卒業後に不足していると思われる知識や技能などを調査している。その結果については、特に、基礎的な学習能力や社会人基礎力において不十分なところも見受けられるので、キャリアパス・学習支援センター、学科、またFDなどで発表・議論をし、本学の教育活動の改善に結びつけるよう努めている。また、企業訪問などにより卒業生の状況を把握しており、その際にヒアリングした企業の状況や求める人材などの情報を、キャリア関連科目でフィードバックしている。

幼児教育保育学科においては、毎年6～7月に札幌市内の就職先を訪問して、卒業生の評価を聴取している。また、保育所及び施設、幼稚園における実習巡回指導の際にも、必要に応じて卒業生の勤務状況について聴取している。さらに、毎年開催される私立幼稚園連合会との会議に、学科長とキャリア支援担当教員が参加し、卒業後の状況について話を聴いている。聴取した結果については学科会議で共有し、課題を教員全員が共有するとともに、改善策について議論し、その結果をその後の教育に生かすようにしている。

## (b) 【課題】

本学の卒業生は明るく元気で、協調性もあるが、反面、自立心、主体性、リーダーシップに欠けるところがあるという、自己評価や企業からの評価が多い。学生が自分で企画・運営・評価するような教育活動を展開することや、本学のすぐれた教育活動であるインターンシップをより有機的に教育活動と連動させることが今後の課題である。

## 基準Ⅱ－B 学生支援

### (a) 【要約】

(1) 教員は学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、授業評価を前・後期末に実施するとともに、定期的にFDを開催し、当面の課題について議論を深めている。また、事務職員は定期的で開催される事務局管理者会議や職員研修会を通じて事務処理の改善、情報の共有化を図り、所属部署の職務を通じて学生の支援を行っている。

(2) 各学科はアドバイザー制度により、学習上の悩みを抱える学生や進度が速い、また遅い学生への相談に当たっている。また、学生の生活支援のための教職員の組織を整えるとともに、健康管理やメンタルヘルスをケアする人的配置や施設の整備を行っている。

(3) 進路支援のため、教員の組織であるキャリア支援部と事務局の組織であるキャリア支援センターが協働して、学生の相談・指導に当たっている。また、入学希望者に対しては入学支援部と入学課が入学者受け入れの方針を明確に示し、受験の問い合わせなどに適切に対処している。

### (b) 【改善計画】

多様な学生の入学に伴い、授業の充実、入学制度の見直し、学習支援や生活支援の充実、キャリア支援の充実など、それぞれに課題があり、より一層の改善が求められている。全体として教育活動の改善を一つ一つ図るとともに、一人一人の学生について、その学生の課題を明確に捉えて、アドバイザーを中心に一層支援していきたい。

## 基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

### (a) 【現状】

専任教員全員による授業公開や授業評価により、多様な学生に対する授業改善に努めるとともに、事務職員は学習成果の獲得を支援するよう、教員と連携しながら学生へのアドバイスや事務処理に当たっている。また、図書館やパソコンなどの設備についてのガイドンスや支援を積極的に行い、学生に施設設備の活用を奨励している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①各学科においては、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に則り、各科目について授業の目的、到達目標、成績評価方法等をシラバスで明示しており、これに即して学習成果を評価している。また、個々の学生の学習成果の状況は、学内LANで常に把握できるようになっており、迅速で適切な指導が可能である。

②学生による授業評価は各学期末に実施され、その結果をホームページ上で公開している。ただし、現在、授業評価は教員一人につき各期1科目のみの実施に止まっている。

また、学生による授業評価の結果は、自由記述欄とともに各評価項目の5段階評価をグラフで表したものが教員に返還されている。

教員は授業評価の結果についてコメントをホームページ上で公開しなければならず、授業改善の良い機会となっている。

③専任の学科教員全員が授業公開を行い、相互に参観しコメントを寄せている。また、新任の教員の授業など、必ず学科で授業検討会の対象とする授業を定め、基本的に学科の全教員が参観し授業の改善策について議論したり、共通で指導すべきことの確認をしている。共同授業の担当者間で授業開始前に必ず会議を設定し、授業の目的や方法、到達目標の確認をするとともに、幼児教育保育学科ではカリキュラムにかかわる会議を設け、実習と他の科目間や関連する科目間で、到達目標や授業計画を共有し、それを踏まえて授業を進めるよう科目間連携を行っている。

また、授業公開後の教務部主催FDでは、共通の課題などについて議論し、教育方法の改善に努めている。

④学科会議において、単位の取得及び成績の状況、実習の評価、資格の取得状況、就職状況等により、学科の教育目的・目標に対する達成状況を確認・評価している。また、必要な場合は改善の方策を議論し、実施に努めている。

さらに、学科の教務担当教員を中心として、年度当初のオリエンテーション、個人面談、その他日常的に学生指導の機会をもち、履修及び卒業にいたる指導を行っている。特に、年度当初の個人面談においては、新入学生に学習や学生生活への適応度を聴取し、すみやかに本学に順応するよう的確なアドバイスに心がけるとともに、2年次については、卒業に向けての履修指導や就職活動の支援を行っている。

(2)事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①教務学生課では、学生の単位の修得状況や成績評価をはじめ、実習の評価、資格の取得状況等のほか、休学や退学等の学籍異動についてもその実数を把握している。

②毎年、文部科学省・日本私立短期大学協会主催等の外部研修には、事務職員を積極的に参加させ、研鑽を図っている(24年度参加実績 延べ19人)。日常的には、各担当部署ごとに行うミーティングを通して学生に関する諸問題を取り上げ、また、定期的に関係する事務局管理者会議や職員研修会を通じて情報の共有化を図ることによって学生支援の充実に向けて努力している。

③教務学生課では、学期ごとに学生の単位修得状況や履修登録状況を確認し、学生からの履修相談に応じている。また、卒業や資格取得に関する問題を抱えた学生については、教員と連携しながらその解決に当たっている。

(3)教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館では、学生の教育に不可欠な図書館資料を計画的に収集するとともに、各学科からの推薦図書の整備、学生のリクエストにも対応するなど、利用者に配慮した方針の下、

資料の収集に努めている。また、各種コーナー等の企画・展示、レファレンス業務、文献検索ガイダンス等の利用者教育の実施、書評コンテストを実施するとともに、ホームページでは、文献を探したりものごとを調べたりするために便利な約 60 サイトとリンクさせるなど、学生の学習向上のために支援を行っている。一方、ここ数年の図書館利用者の減少傾向が課題であり、その対策として、ベスト本等の一般図書や DVD 等の映像資料の充実、ホームページによる最新情報の発信、学習支援ツールとして信頼性のあるデータベースの導入を通して、学生にとって親しみのある図書館作りに工夫を凝らしている。

また、教員は、レポート課題の提出に当ってインターネットに頼らず図書館資料を参考に提出させたり、ゼミ単位で文献検索ガイダンスに参加するなど、教員と図書館が連携して図書館利用を推進している。

②平成 10 (1998) 年度に開設した情報教育センター (全学共有施設 : 4 階建て 1,782 m<sup>2</sup>) には、パソコン教室 6 室に 206 台、語学演習室 3 室に 71 台、コンピュータ演習室に 9 台のパソコンが設置されており、情報関連授業等で活用している。これらの教室は、授業の空き時間には、自習室として利用できる他、学生が自由に利用できるパソコンが 1 号館 4 階のパソコン自習室に 38 台、5 号館 2 階の学生談話コーナーに 5 台設置されており、学生に対する情報環境基盤が整えられている。

通常教室については、1 号館の全講義室 6 室に情報コンセント (有線 LAN) とプロジェクター接続用端子及び 6 号館の講義室 7 室にプロジェクター接続端子を備えており、パソコンを接続してインターネットやデジタルコンテンツ資料等の提示に利用している。

③現在の大学において、きわめて有効な広報手段であると考えられるホームページのコンテンツ管理は、各学部、学科、事務局等、それぞれの所管部署で各担当者が最新の情報を各自のパソコンからリアルタイムに追加更新できる仕組みを構築している。

なお、本学の基幹業務システムでは、学生情報、教員情報をコアとするデータリソースにより連携しており、法人、管理及び学務でシームレスなデータ処理や学生情報 (基本、履修、出欠席、成績等) の閲覧等の情報サービスを各自のパソコンで実現することができる。

また、学内の教職員ポータルサイトには行事予定や連絡事項を掲示するシステムを構築しており、学内情報の共有化を図っている。

④学内 LAN やコンピュータの活用の促進については、学生に対して、入学時にパソコン利用のための学内アカウント及びメールアドレスを与えており、授業や自学自習、学内外情報等の収集等で活用しているとともに、情報教育センターにある研究室 3 室では教員が日常的に学生の学習支援をしている。

なお、メールシステムには、Gmail を採用しており、学内だけでなく学外からもアクセスできる仕組みを構築していると同時に、Gmail において、携帯電話等への転送設定を推進しており、大学からの重要事項等の連絡に利用している。

また、学内の学生ポータルサイトからアクセスする Web 学生支援システムでは、学生自身の登録情報 (履修、授業出欠席、成績、住所等) や求人情報の閲覧及び履修申請や進

路調査票等の登録を速やかに行うことができる。

⑤情報教育センターでは、アプリケーションソフトの操作方法や活用方法、学内 LAN におけるパソコンの設定方法やトラブルシューティング等を学内ホームページで積極的に発信して、コンピュータ利用技術の向上に寄与している。

**(b) 【課題】**

事務局で把握した、単位の修得状況、成績の評価、インターンシップなどの評価、資格取得状況、また休学や退学の状況等、多くのデータを統合的に関連させ、個々の学生の伸長度や全体としての学習の成果などを把握することが今後の課題である。

**基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

**(a) 【現状】**

アドバイザーを中心に、シラバスやSTUDENT HANDBOOKを用いて、オリエンテーションや個人面談などで個々の学生への履修指導や学習支援を行っている。また、短期・長期の海外語学演習制度を整え、そのうち短期海外研修はほぼ毎年実施している。

(1)学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、入学式の直後にオリエンテーションを行い、短期大学における目標、学習の方法、科目の選択、履修方法などについて詳しく説明をしている。また、4月中旬にも宿泊研修を実施し、学科の教育目標を説明するとともに、コースに応じた履修モデルを参考にして2年間を見通した履修について、上級生のサポートを得て研修させている。また、各学期の最初にもオリエンテーションを実施している。

(2)学習支援のための印刷物として、シラバスとSTUDENT HANDBOOKを作成している。1年次の入学当初にはこの2つの印刷物を常時携帯させ、機会あるごとに内容を確認させている。また、宿泊研修ではキャリアパスノートにしおりを綴じ込み、研修の流れ、意義を把握するとともに2年間の学習を計画。それを見て自ら考え、行動できるようにするなどの工夫をした。

(3)学科学生を担当する各アドバイザーが、出席状況や受講態度についての情報を学科会議や日々の連絡等で共有しており、授業についてゆくことが困難になりそうな学生に対して、早期に面談や補習、助言を行っている。また、英語コミュニケーション学科では、リメディアル科目として「基礎英語演習」を設置している。

(4)各アドバイザーが定期的に面談を行っており、学習についての相談や助言を行っている。また各教員がオフィスアワーを設定し、授業の質問や相談について受け入れる体制を取っている。また、特に、幼児教育保育学科では、学習や生活、実習で課題を抱える学生については、個別の指導計画を作成し、複数の教員が協同で対応するよう組織化して取り

組んでいる。

(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対し、各学科では、下記のような配慮や学習支援を行っている。

① 総合生活学科

進度が速い学生、成績が優秀な学生を教員間で把握し、学科プロジェクト活動への参加を促して活躍の場を提供することや、学科内で表彰を行うなど、学習へのインセンティブを与えるイベントを準備している。平成 24 年度は、1 年基本演習（応用）、2 年総合生活応用演習における優秀学生を、学内プレゼンテーションコンテストに出場させ、最優秀賞、優秀賞を獲得した。

② 英語コミュニケーション学科

進度の速い学生や成績が優秀な学生のために、学科キャリアパスルームに参考書や問題集を設置して自学スペースを確保し、より上位の資格取得を目指すよう促している。また、前年度に引き続き、e-learning の教材を導入し、自由に TOEIC の問題演習を進める環境を整備した。さらに、「イーजीリーディング」などの科目の履修により、extensive reading（多読）を勧めている。

年度末には、国際交流や北海道のテーマを自分で設定して、1 年・2 年すべての学生に英語プレゼンテーションを準備・発表させている。また、その中で両学年から優秀者を選考し、全学的な行事として英語プレゼンテーションコンテストを実施し、最優秀者、優秀者などを表彰している。

③ 幼児教育保育学科

進度の速い学生や成績が優秀な学生に対しては、授業内で発展的な課題や図書を紹介したり、学科のプロジェクト活動に誘導し、力を発揮できる場を用意する等の配慮をしている。

(6) 3 週間の短期研修（「国際演習」）、6 ヶ月までの自主的な海外語学研修、約 1 年間の東京国際大学アメリカ校における長期留学などの制度を整えている。今年度からは昭和女子大学ボストン校の 1 ヶ月、6 ヶ月の留学制度が加わり一層制度が充実した。平成 24 年度の 3 週間の短期研修には、英語コミュニケーション学科の学生 8 人が参加し、オーストラリアのフリンダース大学で研修を行った。

(b) 【課題】

アドバイザー制度はよく機能しているが、学習成績の優秀な学生と学習に困難を感じている学生のどちらにも、一層効果的な学習支援システムの構築が今後の課題である。

**基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

**(a) 【現状】**

学生の生活支援は多岐にわたり実施している。特に、経済的に困窮している学生が多く入学する事態を踏まえ、奨学金制度を充実するとともに、学習や生活に精神的な困難を感じる学生に対して、カウンセラーを複数配置してメンタルケアを充実させている。

(1) 学生部は、学生生活支援・学生生活指導に関する方針を立て、年間計画の立案実施、及び危機管理など、学生の生活面に関する施策を実施する組織である。平成 24 年度は短期大学教員 4 人、大学教員 8 人及び事務職員 2 人の計 14 人からなる組織で構成されている。

(2) 学生の課外活動に関しては、例年厚生補導費から助成金を支給している。また、体育系のクラブ活動においては 8 つの強化クラブを指定し、外部の技術指導員を招聘するなど課外活動の充実を図っている。平成 24 年度においては、日本代表選手の選出や、全国大会に出場するクラブがさらに増加し、クラブ活動の活性化が進んでいる。

下記の資料Ⅱ－B－3－1 は、平成 24 年度の体育系・文化系クラブと同好会に所属している学生数、及びその活動内容を示している。YOSAKOI ソーラン部、札幌国際大学ダンス部、ESS サークル、あしのうらを初め、本学のユニークなクラブ活動に短大部の学生が積極的に参加し、大きな成果を上げていることがわかる。

資料Ⅱ－B－3－1 クラブ一覧及び所属学生数・活動内容

平成 24 年度 体育系クラブ一覧

クラブ名		短大	大学	人数 合計	主な活動実績（平成 24 年度）
体育系 クラブ	女子バレーボール部	5	9	14	北海道バレーボールリーグ出場（春季、秋季）他
	男子バレーボール部	1	11	12	春季、秋季北海道バレーボールリーグ出場他
	バドミントン部	6	14	20	北海道学生バドミントンリーグ戦（春季、秋季）他
	女子バスケットボール部	2	10	12	春季選手権大会、北海道学生バスケットボール選手権大会出場 他
	男子バスケットボール部	1	18	19	春季選手権大会、北海道学生バスケットボール選手権大会出場 他
	ソフトテニス部	—	8	8	全日本学生ソフトテニス選手権大会（全国大会）出場 北海道学生ソフトテニス選手権大会出場 他
	硬式庭球部	1	16	17	北海道学生テニス選手権大会 全日本大学対抗テニス王座決定試合出場他
	競技ダンス部	—	6	6	全北海道学生競技ダンス対抗戦 他
	弓道部	1	9	10	争覇戦出場、講習会参加

札幌国際大学短期大学部

クラブ名	短大	大学	人数 合計	主な活動実績（平成24年度）
チアリーダー部	4	10	14	コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズ 公式戦での演舞、学まちプロジェクト参加（札幌 市からの依頼により各種イベントへ参加）
サッカー部	—	18	18	北海道学生サッカーリーグ出場 他
硬式野球部	1	47	48	札幌学生野球2部リーグ戦（春季、秋季）出場 春季トーナメント戦、新人戦出場
フットサル部	—	14	14	カレッジスーパーリーグ出場 全道大学フットサル選手権大会出場
YOSAKOI ソーラン部	39	47	86	YOSAKOI ソーラン祭り出場 ファイナル進出（5位入賞）
アメリカンフットボール部	2	5	7	大会出場なし 社会人チームと合同練習・合同チームで試合出場
フリースタイルダンス部	—	6	6	競技会出場 北海学園大学、北星学園大学と合同で活動
男子ハンドボール部	—	8	8	北海道学生ハンドボール春季、秋季リーグ戦出場
女子ハンドボール部	1	7	8	北海道学生ハンドボール春季、秋季リーグ戦（春 季：1部優勝）出場、東日本インカレ出場
氷上部	1	5	6	3名がVORTEX札幌アイスホッケークラブに所属 クラブチームでの活動
跆拳道（テコンドー）部	—	3	3	全日本テコンドー選手権大会東日本地区予選出場
卓球部	1	15	16	全日本大学総合卓球選手権大会出場（全国大会） 北海道卓球選手権大会出場 他
柔道部	—	2	2	北海道学生柔道体重別選手権大会
陸上競技部	—	9	9	第15回道央陸上競技選手権大会 800M6位入賞（1名） 第40回北海道学生選手権大会 400MH6位入賞（1名）
カーリング部	1	4	5	世界ジュニア選手権大会出場 パシフィックジュニア選手権大会出場 他
空手道部	—	8	8	国民体育大会北海道予選出場
札幌国際大学ダンス部	22	—	22	清麗祭でのステージ発表 学まちプロジェクト参加（札幌市からの依頼で活動）
キックボクシング部	—	11	11	グローブ空手&フルコン新人戦出場 他 他大学との合同練習
合計	89	320	409	

## 平成 24 年度 文化系クラブ一覧

クラブ名	短大	大学	人数 合計	主な活動成績（平成 24 年度）
軽音楽部	—	29	29	定期ライブ開催
漫画研究会	—	18	18	清麗祭作品展示、販売会への出展
ハンドベルクワイア	—	11	11	外部からの依頼演奏、定期演奏会実施
ESS サークル	15	—	15	国際交流、サッポロインターナショナルナイト参加
放送部	—	6	6	NHK全国大学放送コンテスト出展
考古学研究会	—	25	25	遺跡発掘調査
吹奏楽部	5	6	11	学位記授与式、入学式演奏 さっぽろライラックまつり演奏、定期演奏会実施
茶道部	2	2	4	他大学との交流（茶会）
写真部	3	18	21	清麗祭での写真展示、学内にて写真展示
あしのうら	11	—	11	子育て支援ボランティア、その他ボランティア活動
中国研究会	1	19	20	中国語スピーチコンテスト参加、留学生との交流
博物館研究会	—	25	25	博物館ボランティア活動、学内博物館解説のための講習等
劇団テアトロ	5	10	15	アトリエ公演、学まちプロジェクト参加（札幌市からの依頼により各種イベントへ参加）
SIU BBS会	—	2	2	ボランティア活動
エレクtoonサークル	—	3	3	清麗祭演奏、オープンキャンパスで演奏、定期演奏会実施
J a z z バンド部	3	9	12	定期演奏会実施、学内演奏会（単独・吹奏楽部と合同）
スポーツビジネス研究会	1	8	9	各種少年野球大会の補助、フリーペーパーの作成
韓国文化研究会	—	12	12	清麗祭出展、学内での勉強会など
SIU エクスプレス	—	3	3	北海道内鉄道、JR体験乗車、清麗祭の展示発表
綺喜麗楽	—	9	9	ペットボトルキャップ回収リサイクル 地域のボランティア活動
アカペラアサークル ぱれっと	2	18	20	学内コンサート実施、オープンキャンパス参加
	48	233	281	

## 平成 24 年度 同好会一覧

クラブ名		短大	大学	人数 合計	主な活動成績（平成 24 年度）
同好会	デジタルメディア研究会	—	3	3	北都商店街のホームページ作成 学生まちづくりコンテスト発表
	ギターサークル	9	10	19	清麗祭での発表
	ARS	7	13	20	バスケットボールサークル
	旅行ビジネス研究会	—	13	13	ツアー計画、実施、国家試験対策の勉強会等
	書道サークル	4	1	5	自由創作・自主活動
	MS（マインドサイエンス）研究会	—	5	5	オープンキャンパスでの展示、学内勉強会など
	水泳同好会	1	6	7	各種大会出場
	メリーゴーランド	—	7	7	ピアノ練習、近隣小学校でのボランティア活動
	札幌国際大学合唱団	8	—	8	学外イベントへ参加 学位記授与式・入学式で国歌、学科斉唱
	SIU ダンス部	—	8	8	清麗祭での発表、各種大会、ダンスイベント参加予定
	Hokkaido Authentic Cuisine	—	11	11	一流のホテル、旅館、レストランなどからおもてなしの心を学ぶ
	剣道同好会	—	6	6	北海道学生剣道新人戦大会出場
	軟式野球同好会 （ライノセラス）	—	7	7	軟式野球大会への出場・近隣の美化活動、地域貢献
	アナログゲーム同好会	—	7	7	カードゲームを利用した心理学実験、他団体との交流会企画
	現代文化研究会	—	9	9	学科との連携、学まちプロジェクト参加（札幌市からの依頼により各種イベントへ参加）
	インラインホッケー同好会	2	9	11	札幌アイスホッケー連盟主催練習マッチ参加
れんだんず	5	—	5	学内コンサート企画	
	36	115	151		

学友会は、本学の学生全員が会員となり、学内団体諸規程及び学友会規約のもとに設置されている組織である。各学科代表委員の選挙によって選出された会長と、その指名による役員で構成されている執行委員会が中心となり、「清麗祭」（大学祭）等の諸行事の企画・立案・実施やクラブ活動に関する支援など、主に学生生活の楽しさを演出する自主的活動を継続的に行っている。



資料Ⅱ—B—3—2 奨学金制度及び受給者数（平成 22～24 年度）

（人）

	種類	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
札幌国際大学奨学金制度	一般試験入学・大学入 試センター試験利用入 学特別奨学金	A 型	—	3	1
		B 型	—	—	—
	一般奨学金	9	4	1	
	奨学融資助成奨学金	1	—	—	
	新入学生家計支援特別奨学金	—	6	11	
日本学生支援機構	第 1 種奨学金	5	11	21	
	第 2 種奨学金	51	93	95	
その他	新冠町奨学金	—	1	—	
	倶知安町奨学金	—	1	—	

(7) 学生の健康管理については、年度初めに実施している健康診断や健康調査をもとに、大学生活を送る上で配慮が必要な学生について保健室担当職員が抽出し、学生個々との面談を通して心身の観察や問題の背景を分析するとともに、解決のための支援方法を教職員や関係者と共通理解のもと連携して対応している。

保健室の開室時間は毎日午前 9 時から午後 5 時までで、常駐 1 名、補助 1 名の 2 名の職員（養護教諭資格者）が対応している。ケガや急病などの応急措置、身体や病気についての悩みに加え、身体的不調の背景にある心のサインを見逃さないという立場から、精神的な問題などの相談にも応じている。そのため、各学科や部署、学生相談室、必要な場合は外部の専門機関とも協力し、学生個々に必要な支援内容を検討し支援している。また、健康教育にも重点をおき、禁煙教育や禁煙支援、性行動についてのアドバイスを行っている。

メンタルケアについては平成 19 年度に学生相談室を設置し、従来から実施しているアドバイザーや保健室での対応に加え、専門カウンセラー（臨床心理士）による相談体制を整えた。開設当初は週 1 日の開設であったが、現在は 2 名のカウンセラーにより、週 2 回、1 日当たり 5 時間以上の時間を確保している。年々相談件数が増え、相談内容も精神疾患や心理的な専門分野での相談が増加傾向にあり、開設時間増を含めさらに充実した体制となるよう拡充していきたい。

下記資料Ⅱ—B—3—3は、過去3年間の保健室と学生相談室の利用者数を表したものである。保健室の健康相談と学生相談室の利用者数が年々増加していることがわかる。

資料Ⅱ—B—3—3 保健室及び学生相談室利用者数（人）

保健室		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
応急処置	内科系	202	188	138
	外科系	136	139	103
健康相談		181	196	211
禁煙サポート		6	8	1
測定・その他		75	48	45
計		600	579	498
来室率(%)		112.8	112.9	118.9
在籍数		532	513	419

学生相談室	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
利用者数	14	23	27

(8)本学では、個々の学生にアドバイザーを配置し、個別相談等を通して学生生活全般について指導と助言を行うとともに、学生に意見や要望の聴取に努めている。また、毎年学生生活アンケートを実施し、学生生活の満足度を調査するとともに、個別の意見や要望をできるだけ次年度の計画に反映できるよう検討している。また、学生が日常的に意見や要望を伝えることができるよう、事務室内に投書箱を設置している。

さらに、年1回開催している学生リーダー研修会では、学生の意見交換を通して要望のあった内容を検討し、体育館の施設整備や使用割り当て、新入生歓迎会の開催など、ハード及びソフトの両面において学生の要望を取り入れ、より充実した学生生活になるよう努めている。

(9)短期大学部が提携している外国の大学・短期大学はないが、国内の他大学からの留学生については、交流委員会やアドバイザーが相談に当たっている。

(10)大学と共同で、社会人を正規授業で受け入れる「社会人教養楽部」を設置している。短期大学部の実績を見ると、平成24年度は10講座、40人が受講した。

(11)学内には、身障者用駐車場が1か所、同トイレが8か所、玄関スロープが11か所（各建物の入口に設置済み）、階段スロープが2か所、その他ほとんどの階段・通路に手摺を設置している。

現在、本学には、車いすの学生・教職員は在籍していないことから特段の問題は発生していないが、今後も必要に応じて改善を図ってゆく。

(12)長期履修生については、「学則」及び「長期履修学生規程」に、受入要件等詳細を定

めている。

ただし、現在まで短期大学部では長期履修生の受入実績はない。

(13)地域貢献やボランティア活動の内容については、「選択的評価基準」の3で詳しく述べる。

**(b)【課題】**

精神的な問題を抱える学生が次第に増加する傾向もあり、カウンセラーとアドバイザーが一層協力して学生支援に当たることが必要である。

**基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。**

**(a)【現状】**

キャリア支援については、キャリア支援部、キャリア支援センター、アドバイザーが連携して行っている。また、キャリア科目やインターンシップにおいて、就職活動の基礎知識や技術を身につけさせている。

(1)本学の就職支援・キャリア支援は、教員組織であるキャリア支援部と事務組織であるキャリア支援センターが協働して任にあたっているが、日常の学生に対する就職支援・キャリア支援に関する諸業務は、主にキャリア支援センターが支援の中核をなし、センターのスタッフがその任を果たしている。

キャリア支援センターには、センター長のほか、副センター長を含め5人のスタッフが常駐し、キャリア支援に関する対外的及び内部的業務全般を取り扱うほか、日常的な学生の相談に対応すべく、キャリアカウンセラーの資格を有するスタッフによるカウンセリングを随時行うなど、広範囲に学生の支援にあたっている。

学科教員からなるキャリア支援部は、基本業務として、部員が所属する各学科学生の進路動向を把握するとともに、年間のキャリア支援事業の企画・運営においてキャリア支援センターとの連携・調整にあたっている。

またキャリア関連科目やインターンシップにおいて、就職活動の基礎知識や技能を学ばせるとともに、学科のアドバイザーが、学生一人ひとりに個別にアドバイスして支援を進めている。さらに、短大部の独自の取組みとして、平成21年度・22年度の文部科学省就職支援事業として採択された、短期大学部三学科共同運営組織である「キャリアパス学習支援センター」による支援活動についても、平成24年度も継続して運営し、個々の学生の就職支援において一定の役割を維持している。

(2)学生の就職支援については、キャリア支援センターがその中核となっている。

キャリア支援センターには、事務室のほか、学生がいつでも利用できる就活資料室、個別相談ブース、面接対策等に用いる会議室や応接室が整備されており、個々の学生の相談状況（個別の面接指導や履歴書指導、採用試験対策）に応じて、随時対応できるよう整備されている。

就活資料室では求人関係資料と卒業生の活動報告資料が閲覧できるほか、企業情報収集のためのWeb環境及び小規模で開催される課外講座のためのスペースも設けてあり、年間計画に沿ってさまざまなキャリア支援講座を開催している。

さらにキャリア支援センター利用学生のためのハード面での整備を進めるとともに、学生が落ち着いた雰囲気の中で利用できるように、センター内の環境整備（BGMなどの活用）も進めている。

(3) 学生が取得可能な資格等は以下のとおりである。

年度初めのオリエンテーションで資格取得のための履修モデルを示し、学科教員がアドバイスすると同時に、学内ネットワークのキャンパスプランによって学生自身が取得状況を確認できるよう配慮している。

資料Ⅱ—B—4—1 各学科における取得可能な資格

	総合生活学科	幼児教育保育学科	専攻科幼児教育専攻	英語コミュニケーション学科
取得可能な免許・資格	情報処理士 秘書士(メディカル秘書) ビジネス実務士 プレゼンテーション実務士 園芸療法士 図書館司書	幼稚園教諭二種免許 保育士 図書館司書	幼稚園教諭一種免許 保育音楽療育士 図書館司書	情報処理士 秘書士 ビジネス実務士 プレゼンテーション実務士 図書館司書

(4) 就職内定状況は毎月の状況を学内ポータルサイトで報告しており、前期末及び学年末などには教授会で、それまでの状況分析を踏まえつつ報告している。

また、学内外からの就職情報や雇用動向に関する情報なども、キャリア支援センター及びキャリア支援部（部長及び次長）による分析をもとに、毎月定例のキャリア支援担当者会議（キャリア支援部員全員とキャリア支援センター員全員により構成）で報告・検討し、学生の就職支援に活用している。

各学科では、ここで報告された情報を基にして、学生一人ひとりの活動状況を確認しながらアドバイスにあたっている。

(5) 進学や留学を希望する学生に対しては、まず各学科のアドバイザー教員がその相談にあたり、必要な場合は、キャリア支援センターとともに情報収集を行ない、対策を練るなどの支援を行っている。

キャリア支援センターでは、併設の札幌国際大学各学部を含む4年制大学編入学並びに各種専門学校情報を提供している。

《参考》 平成24年度のキャリア支援センター主催の就職試験対策事業は、以下のとおりである。

資料Ⅱ－B－4－2 平成24年度キャリア支援対策事業 一覧

No.	講座名	No.	講座名
1	就職活動スタート講座	25	S P I 対策講座
2	北海道警察官採用説明会	26	キャリアアップカフェ
3	自衛隊採用セミナー	27	就職再確認講座
4	イトキンセミナー	28	就職フォローアップ講座
5	面接フォローアップ講座	29	明治安田生命保険企業説明会
6	F P 3 級ガイダンス	30	就職フォローアップ講座
7	面接フォローアップ講座	31	オーディンフーズ説明会&選考会
8	F P 3 級ガイダンス	32	プレイメントフォーラム
9	ワールドストアパートナーズ企業説明会	33	業界研究セミナー
10	公務員ガイダンス	34	就職フォローアップ講座
11	金融機関早分りセミナー	35	幸楽苑企業説明会
12	F P 3 級ガイダンス	36	未内定者向け就職ガイダンス
13	野口観光企業説明会	37	北雄ラッキー企業説明会
14	求人紹介セミナー	38	就職実践講座（短大編）
15	ホームヘルパー2級ガイダンス	39	ヤングハローワーク登録会
16	面接フォローアップ講座	40	面接対策講座
17	医療事務講座説明会	41	求人紹介セミナー
18	ヤングハローワーク登録会	42	履歴書&ES対策講座
19	エアラインセミナー	43	就職活動支援講座
20	医療事務講座説明会	44	筆記試験対策講座
21	面接講座	45	キャリアアップカフェ
22	F P 3 級技能士試験対策講座	46	短大女子学生対象就活支援の集い
23	求人紹介セミナー	47	女子学生対象就活支援の集い
24	ホームヘルパー2級講座		

(b) 【課題】

一般常識や社会人としての基本的なマナーがやや欠けている学生も入学してくる事態を踏まえ、キャリア科目の充実やアドバイザーとキャリア支援センターの連携を今後一層図っていききたい。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 【現状】

入学者受け入れ方針を入学試験要項に記載するとともに、AO面談などで本学への志望動機を確認するために活用している。また、入学広報と入試事務は、教員の組織である入学支援部と事務局の組織である入学課が連携し、パンフレットの作成、オープンキャンパスの実施、高校訪問や進学説明会への参加などに当たっている。

(1)本学「入学者受け入れ方針」（アドミッションポリシー）は、建学の精神・教育理念である「建学の礎」並びに「教育の基本的な考え方」に基づいて学科ごとに明確にされており、それは入学試験要項にも明確に示している。

(2)本学では、受験生、受験生の保護者、高等学校などからの受験に関する問い合わせに関して、フリーダイヤルを設けて直接個別の問い合わせに対応している。また、進学相談会やオープンキャンパスの場においても、各学科の教育内容や受験に関する問い合わせはもちろん、就職支援や学生生活、奨学金などに関する問い合わせに対しても、相談窓口や相談時間を設けるなどの対応を行っている。

また、本学に対する資料請求者や進学相談会参加者、オープンキャンパス参加者などに向けて、本学の学科に関する情報提供、オープンキャンパスなどの情報をダイレクトメールにて送付し、受験・入学に向けての理解に供している。（送付対象者の個人情報厳密に管理されている。）

(3)本学の入学広報・入試事務の体制は、入学支援部と入学課によって組織されており、全体の統括は学長が行っている。入学支援部と入学課は各学科等と密接に連携しながら、受験生への対応を行うとともに、学生募集に関する入学広報・入試事務組織として機能している。

(4)本学では多様な個性を持った入学志願者を広く受け入れるという方針の下、本学の「建学の礎」・「教育の基本的考え方」及び学科毎の「入学者受け入れ方針」に基づき、高校生が本学の教育のあり方・目指す教育を理解し、そこで学ぶ意欲や興味・関心、能力・適性、目的意識等を計る「AO入学」、高校での成績を重視した「学校推薦入学」、学力を重視した「一般試験入学」や「大学入試センター試験利用入学」、面接試験を通して能力・適性を測る「面接重視型入学」、さらに社会人や外国人留学生などに対する「特別入学」といった幅広い選抜方法による入試制度を揃えている。入学者選抜方針は、入学試験要項を始めとする印刷物やホームページに掲載され、明示されている。

入学者の選抜に当たっては、それぞれの選抜方法ごとに「監督要領」「採点要領」などが定められており、さらに事前の打ち合わせを行っている。また、試験の結果については、入学支援部の点検の後に判定会議の議を経て最終的に合否を決定しており、選抜業務は適正に行われている。

(5)本学では、入学手続き者に対して、教務部門及び学生生活部門を統括する教務学生課から入学後に必要となる諸手続きに関する情報、入学式後の教務関連スケジュールなどに関する情報を提供している。また、入学までの段階での諸々の問い合わせについては、入学手続きに引き続き入学課が対応して情報の提供を行っている。

#### **(b)【課題】**

入学者の減少により、英語コミュニケーション学科が平成25年度末廃止となることから、魅力ある教育活動の創造とともに、より高校生に身近な広報や入試制度の工夫が必要とな

っている。

広報については、ホームページなどデジタル媒体、ダイレクトメール、進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問などの方法があるが、それぞれどのような情報をどれだけの回数で実施すれば良いのかなどについて議論があり、簡単に解決できない問題が多い。例えば、ダイレクトメールは効果はあるが、費用が高いこともあり、どのような情報を選択して高校生にどれだけ送付すればよいか、また、オープンキャンパスでは、本学全体の教育活動の紹介と模擬授業を含めた学科の教育活動の紹介をどう調和させるのか、さらに高校訪問では、誰がどの高校を何度訪問するのが最も効果的のかなどである。真摯に本学の教育活動を伝えていくという観点から実のある広報戦略を早期に検討してゆくことが課題である。

## 基準Ⅱについての特記事項

特になし

### 【基準Ⅲ. 教育資源と財的資源】

#### (a) 【要約】

教員については、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき的確な教育研究活動が実践されている。事務職員の配置、事務組織・分掌も適正であり、学生サービスの提供の他、教員と連携しつつ広範な校務を遂行している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、体育館等の施設は、教育活動に必要な環境となっている。

施設設備の維持管理、防災管理、防犯管理、セキュリティ対策も規程及び関連法令に基づき適正に行われている。

授業に必要な、視聴覚機器設備、ハードウェア、ソフトウェア等は、十分に整備されており、学内ネットワーク、基幹業務システム、Web学生支援システムについては、最新のサービスレベルを維持するため、継続的に内容の更新・拡充を行っている。

本学は長年にわたりバランスのとれた収支の実現に心掛け、かつ施設・設備の拡充のため内部留保に努めてきた結果、健全な財務体質を維持してきている。最近3年間の定員充足率は大幅に低下したが、同期間における帰属収支差額はいずれもプラスであり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると云える。今後健全な財務体質を維持するには、学生の確保が絶対条件となることから、教育の質保証、課題解決型学習の強化等の教育改善活動に注力し、魅力のある教育、特色ある研究の実現に努め、全学あげて学生募集対策に取り組んでゆく。

#### (b) 【行動計画】

時代の変化に対応し学習の効果を高めるためには、教員の教育能力、事務職員の専門能力の向上が不可欠であり、引き続きFD、SD活動の充実を図ってゆく。

教員の研究活動については十分とは云えず、科学研究費助成事業の申請・採択件数増加並びに他の外部研究費獲得へ向け、教員への一層の啓蒙及び指導を推進する。

職員については自己研鑽の推進、自ら学ぶ意識改革を図るための「職員資格取得及び研修費援助制度」の一層の利用を推進する。

平成25年6月には、14,868㎡の新校舎（新2号館）が完成し、キャンパスの教育環境は著しく向上する。今後とも、施設設備の各種管理、セキュリティ対策を規程及び関連法令に基づき適正に行ってゆく。

図書館の書架が狭隘化してきている。閉架書庫の設定並びに図書管理規程の定めに従い重複本や利用の少ない雑誌バックナンバー等の扱いを検討してゆく。

教育設備の更新・拡充については、履修学生数や演習等の展開数、対費用効果等を精査しながら、毎年計画的に実施している。

基幹業務システムやWeb学生支援システムの有効性・重要性について、教員に対し啓蒙を継続してゆく。

今後健全な財務体質を維持するには、学生の確保が絶対条件となることから、教育の質保証、課題解決型学習の強化等の教育改善活動に注力し、魅力のある教育、特色ある研究の実現に努め、全学あげて学生募集対策に取り組んでゆく。定員充足が厳しい総合生活キ

キャリア学科については、引き続き抜本的な見直しを行い、入学定員の削減、学科の改組等も検討する。

財務面では、引き続きバランスのとれた収支の実現に努める。

### 基準Ⅲ－A 人的資源

#### (a) 【要約】

(1)教員については、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき的確な教育研究活動が実践されている。

事務職員の配置、事務組織・分掌も適正であり、少人数のなか学生サービスの提供の他、教員と連携しつつ広範な校務を遂行している。

(2)時代の変化に対応し学習の効果を高めるためには、教員の教育能力、事務職員の専門能力の向上が不可欠であり、引き続きFD、SD活動の充実を図ってゆく。

#### (b) 【改善計画】

教員の研究活動については十分とは云えず、科学研究費助成事業の申請・採択件数増加並びに他の外部研究費獲得へ向け、教員への一層の啓蒙及び指導を推進する。

職員については自己研鑽の推進、自ら学ぶ意識改革を図るための「職員資格取得及び研修費援助制度」の一層の利用を推進したい。

### 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a) 【現状】

(1)短期大学部は、3学科、1専攻を擁し、平成24年度の専任教員は総合生活学科6人、幼児教育保育学科14人、英語コミュニケーション学科6人で、下表に記載のとおり、短期大学設置基準第22条別表第1のイ・ロに定める教員数を満たしている。

なお、大学評価・学位授与機構認定の専攻科は、幼児教育保育学科教員がその専任教員を兼務している。

## 資料Ⅲ—A—1—1 教員組織の概要（人）

（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常勤 教員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
総合生活学科	3	1	2	0	6	5		2	0	16	家 政 学
幼児教育保育学科	5	5	3	1	14	10		3	0	31	教 育 学
英語コミュニケーション学科	3	2	1	0	6	5		2		8	文 学
（小計）	11	8	6	1	26	20		7	0	55	
〔その他の組織等〕	—	—	—	—	—				—	—	
短期大学全体の入学定員に 応じて定める専任教員数 〔ロ〕							5	2			
（合計）	11	8	6	1	26	25		9	0	55	

(2) 本学の教育課程全体を貫いている実務教育を浸透させるため、社会人としての基礎力・心構えを習得する基幹科目には専任教員を中心に配置し、各学科の専門性に応じて専任教員以外の人材を必要とする科目には非常勤教員を配置している。

教員の平均年齢は 50.9 歳（平成 24 年 5 月 1 日現在）と若干高いが、質の高い実務教育の提供ができるような人材を確保している。教員の年齢構成は、計画的な採用によりバランスのとれたものとなっている。

なお、本学では補助教員を配置していない。但し、園芸科目に関わる補佐、及び関連施設である庭園管理のため臨時補助職員を任用している。

(3) 教員の採用、昇任は「就業規則」及び「札幌国際大学短期大学部教員資格審査基準及び任用審査規程」に基づいて行っている。採用については、候補者につき書類選考及び模擬授業・面接を経て、教員資格審査委員会で審議した上で判定する。昇任については、原則年 1 回希望者を募り、同規程第 16 条の定めにより法人事務局から教員資格審査委員会に付議し、同委員会で審議した上で判定する。採用、昇任ともに同委員会で判定後、学長から理事長へ上申し承認後に発令している。

なお、専任教員の職位は、短期大学設置基準に準拠し定められた上記「札幌国際大学短

期大学部教員資格審査基準及び任用規程」に基づき、厳正に審査し決定している。

(b) 【課題】

本学の教育課程全体を貫いている実務教育を一層浸透させるため、FDや教授会で教員の共通理解を深めるとともに、今後とも計画的な採用によりバランスのとれた教員組織を維持すべく心がけてゆく必要がある。

**基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

(a) 【現状】

(1) 専任教員は、短期大学共通の方針である社会人に求められる基本的能力の育成並びに各学科の特色を帯びた教育課程編成方針に基づいて研究活動を行っており、それぞれが論文発表、学会活動などで成果をあげている。個々の教員の主たる業績等については本学ホームページの教員紹介ページに掲載しており、研究業績数は下表のとおりである。

資料Ⅲ－A－2－1 過去3年間（平成22～平成24年度）の専任教員の研究実績表

学科	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考 (学位・ 呼称)
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
総合生活学科	椿 明美	教授	1	2	6	6	無	有	学士
	菅原 久美子	教授	0	2	7	1	無	有	学士
	永田 志津子	教授	0	12	7	7	有	有	修士
	牧野 一志	准教授	0	1	1	0	無	有	学士
	小林 純	講師	0	2	4	1	無	無	修士
	吉崎 俊一郎	講師	0	1	3	4	無	有	学士
英語コミュニケーション学科	竹内 康二	教授	0	4	3	1	無	無	修士
	赤池 文子	教授	0	1	0	1	有	有	修士
	堀内 満智子	教授	0	3	1	0	無	無	修士
	ジェームス・ デビッド・ハイアー	准教授	0	1	5	7	有	有	修士
	藤垣 エミリア	准教授	0	2	5	3	無	有	修士
	石田 麻英子	講師	1	2	0	2	無	無	修士

札幌国際大学短期大学部

学科	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考 (学位・ 呼称)
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
幼児教育保育学科	品川 ひろみ	教授	1	6	3	2	無	有	修士
	井藤 幹雄	教授	0	0	0	0	無	無	修士
	内山 隆	教授	1	2	7	13	無	有	修士
	酒井 義信 (平成 22 年度採用)	教授	1	0	1	0	無	有	修士
	油田 厚生	教授	0	0	0	4	無	有	学士
	赤川 智保	准教授	1	1	4	7	有	有	短期 大学士
	朝地 信介	准教授	2	0	9	16	無	有	修士
	河本 洋一	准教授	0	4	3	13	無	有	修士
	深浦 尚子	准教授	2	1	1	0	無	有	修士
	三宅 浩子 (平成 22 年度採用)	准教授	0	2	2	4	無	有	修士
	岡部 祐子 (平成 22 年度採用)	講師	0	1	0	2	無	有	修士
	山内 太郎	講師	3	1	2	10	無	有	修士
	吉川 聡子 (平成 22 年度採用)	講師	0	0	0	11	無	無	学士
	伊藤 桂子 (平成 23 年度採用)	助教	0	1	4(2)	36(15)	有	有	修士

※研究業績欄の（ ）内の数字は、前職における業績数を内数で表している。

また、本学では研究結果を発表する場として、「札幌国際大学紀要」を毎年発行している。本紀要は平成 24 年度に第 44 号を発行し、その掲載数は論文 15 件（うち短期大学部教員の単著 7 件、共著 2 件）、研究ノート 1 件、資料・調査報告 3 件、翻訳 1 件である。

(2) 過去 3 年間の科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の申請・採択件数の推移、及び平成 24 年度の採択課題・交付額は下記のとおりである。申請・採択件数ともほぼ横這い傾向にあり、申請・採択件数の少なさが課題として上げられ、平成 22 年度から「外部資金委員会」を設置し改善に努めている。

日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学等経常費補助金」では、平成 23 年度に行われた特別補助から一般補助への抜本的組み換えの継続により、平成 24 年度も国の特別補

助予算額が大幅に削減された状況下ではあったが、「成長分野と成長力強化に貢献する人材育成」において、「成長分野における人材雇用を促進するための取組」、「他の教育機関等との連携による教育の多様化・深化を図る取組」等の申請により昨年度より増額交付となっている。

資料Ⅲ—A—2—2 科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）申請・採択状況

平成 22 年～24 年度実績 ( )は内継続分

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
基盤研究 B（一般）	3(2)	3(2)	5(2)	3(2)	4(2)	2(2)
基盤研究 C（一般）	6(1)	1(1)	6(0)	0(0)	7(0)	0(0)
若手研究 B	2(0)	0(0)	3(0)	1(0)	3(1)	1(1)

平成 24 年度 採択課題・交付額 (単位：千円)

研究種目	課題名	交付額
基盤研究(B)	大学から職業への移行を促すインターンシップを軸としたキャリア教育研究(椿明美)(平成 23～25 年度)	8,190
	地域居住継続に資するための高齢者ケアサービス体制の研究(永田志津子)(平成 22～24 年度)	1,430
若手研究(B)	脱ホームレス後の生活に関する実証的研究—「再路上化」防止のプロセスを中心に—(山内太郎)(平成 23～24 年度)	390

(3)専任教員の教育研究活動支援及び海外研修に関わる規程は、以下のとおりである。

①教育研究費

「学校法人札幌国際大学教育研究費等内規」に定めており、使途は以下に示すとおりである。

使途（教育研究費）

- ：学会発表・学会出席・調査・視察その他研究を目的とした旅費及び学会参加費
- ：研究に必要な図書・雑誌・資料等の購入費
- ：研究に必要な備品・消耗品等の購入費
- ：研究とくに調査のために必要とした労務費又は印刷費

②奨励研究費の助成

専任教員の学術研究及び教育の向上に対する助成のために支給する奨励研究費については、「奨励研究費助成に関する規程」に定めており、その支給額及び使途は以下に示すとおりである。

区 分	1 件当たりの金額
共 同 研 究	200 千円～ 10,000 千円
個 人 研 究	200 千円～ 1,000 千円

用途：旅費、図書費、機器備品費、謝金（アルバイト費用等）、印刷製本費、消耗品費など、研究計画の遂行に必要な経費、及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

### ③海外研修

専任教員の海外研修に関わる規程として、「学校法人札幌国際大学海外研修規程」がある。また、関連規程として、「海外研修者選考基準」「教職員外国出張旅費規程」「海外旅行保険の保険金額について（内規）」等を定めている。

(4)研究室は3号館を中心とする実習系教員の研究室9室に加え、7号館4階(222㎡)をパーテーションで間仕切りし、短大教員の研究室(18ブース)として整備している。

平成25年6月には、14,868㎡の新校舎(新2号館)が完成し、全ての研究室はこの新校舎へ移転する。新校舎には独立した個室研究室が整備され、教員の研究環境が著しく向上する。

専任教員の研究、研修等を行う時間は、本学では明確に設定していないが、専任教員が担当する授業コマ数は、1年の前期・後期でそれぞれ7コマを基準としており、授業の合間や土曜日及び夏季・冬季等の休暇中に十分確保できるものと認識している。

なお、専任教員は、所属学科の教員としてのみならず、校務分掌に挙げられた教務部、学生部、キャリア支援部、入学支援部等部員のほか、図書館や各種委員会の委員に任命されており、それらの校務を通じて関係部署と連携している。

(5)FD活動に関する規程は定めていないが、定期的にFD研修会を開催している。

平成24年度のFD研修会は年2回実施しており、そのテーマは夏季が「改善委員会による教育改善案(学生生活アンケート調査の分析結果に基づいて)」、「キャリアパス制度の改善」、冬季は「PBL(Project Based Learning)の実践と評価について～学生が主体的に学び、学びの成長が評価できる学修の在り方について～」等である。

いずれも、併設の札幌国際大学教員と共同で実施している。ここ数年は本学の実態を浮き彫りにした課題報告とそれを踏まえた議論を中心とした本学独自のFDが確立されている。

また、このほかに毎年、教員同士の授業公開及び授業検討会も実施し、授業スキルの向上を図っている。

### (b)【課題】

科学研究費助成事業(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)の申請・採択件数増加をめざし、平成22年度から「外部資金委員会」を設置し改善に努めているが、十分な効果をあげていない。他の外部研究費獲得と併せて今後一層の働きかけが必要である。

**基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

**(a)【現状】**

(1) 事務組織、職制及び分掌は「事務組織分掌規程」に定めており、各組織の受け持つべき内容、各人がそれぞれの職制において担うべき責任等を明確にしている。

事務職員はいずれも、併設の大学職員を兼務している。平成 24 年 5 月 1 日現在の事務職員数は、専任職員 36 名、臨時・派遣職員 9 名、合計 45 名であるが、各部署の業務内容に即して必要な人員が配置され、それぞれ上記規定に定める業務を分掌している。

事務部署の事務室は、1 号館 1 階のワンフロアに総務課、教務学生課、入学課を集約し学生の利便を図っているほか、2 号館に資料室、演習室を備えたキャリア支援センターを、総合情報館 2 階に図書館事務室を配置している。なお、事務職員全員に業務用ノートパソコンを貸与し、事務作業の効率化に努めている。

資料Ⅲ－A－3－1 教員以外の職員の概要（人） (平成 24 年 5 月 1 日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	8	40	48
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	12	12
計	8	52	60

- ※ 1. 兼任の事務職員 40 人の内訳は、法人並びに併設する札幌国際大学の専任職員 28 人、臨時職員 4 人、短期大学部の臨時職員 2 人、派遣職員 6 人  
 2. 兼任のその他の職員 12 人の内訳は、併設する札幌国際大学の臨時職員 9 人、短期大学部の臨時職員 3 人

(2) 本学の事務局は専任職員数 36 名と、極めて小規模な組織であることから、階層別、職種別等系統立てた職場研修の実施は困難な実情にある。従って、職員の研修は、OJT を基本とせざるを得ないが、学内研修実施の困難さを補完するために、文部科学省、日本私立短期大学協会主催等の外部研修には積極的に参加させ、研鑽を図っている。(平成 24 年度参加実績 延べ 19 名)

なお、OJT の推進には、管理者自身の専門的知識の習得と人材育成意識の向上が不可欠であることから、研鑽・啓発の全国的組織である「大学行政管理学会」への加入を勧め、年会費や会議への出席費用を学園で負担することになっている。

また、自己研鑽の推進、自ら学ぶ意識改革を図るための、「職員資格取得及び研修費援助制度（費用の援助と就労義務の免除等）」があるが一層の利用を推進したい。(現在まで本規程の適用者は 5 名)

(3) SD 活動そのものに関する規程は無いが、本学独自の SD 活動としては、夏季・冬季休業期間中に実施する「職員研修会」がある。この研修会は、専任事務職員全員参加を原則に永年に亘り実施しており、職員の業務推進事例の発表のほか、外部研修会に参加し

た職員は必ず受講報告を行う等、事務処理の改善、情報の共有化、さらにはプレゼンテーション能力の向上に効果を上げている。本研修会の際には、日々の業務の見直しが都度説かれ職員の意識の向上が図られている。また、必要に応じFD研修にも事務職員を参加させ、教員との連携を図っている。

(4)事務局内の情報共有化並びに各部署の持つ懸案課題検討のため、事務局管理者会議を原則週1回行っている。本会議では各部署の持つ懸案課題を他部署の目線で検討することができ、課題解決に効果を上げている。また、本会議で取り上げられた情報は、管理者を通じて各部署の職員に伝えられ、事務局全体の情報共有化が図られている。

(5)本学では、火災の予防、及び火災・大規模地震・その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止等を目的とし、「学校法人札幌国際大学防災管理規程（消防計画・防災計画）」を定め、防災対策に努めている。（詳細は基準Ⅲ－B－2参照）

(6)情報システムについては、個人情報のデータベースは、ファイアーウォールやIPアドレスの制限によりインターネットと学内ネットワークとのアクセスを制限すると同時に、学生・教員用と事務局用のネットワーク間のアクセスも制御してセキュリティを確保している。加えて、学生の個人情報へのデータベースへは、ユーザー（職員）の権限によりアクセスを制御してデータを保護している。

(7)なお、学生情報を扱う事務局用のパソコンにはコンピュータウイルスの感染防止ソフトを導入し、最新のウイルス定義ファイルやプログラムファイルの配信等をサーバーで一括管理してセキュリティを高めるなど、情報システムの安全を確保するために必要な措置を講じたうえで管理している。

また、平成17年度に「学校法人札幌国際大学個人情報保護基本方針」を整備し、ホームページ上に公開するとともに、「学校法人札幌国際大学個人情報保護規程」を制定し、個人情報の保護・管理体制の明確化、安全確保上の措置、個人の権利行使に対する対応姿勢などを具体化している。

**(b)【課題】**

自己研鑽の推進、自ら学ぶ意識改革を図るための「職員資格取得及び研修費援助制度」の一層の利用を推進したい。

**基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。**

**(a)【現状】**

(1)教職員の就業に関しては、「就業規則」「給与規程」等に任免・服務規律・待遇に関する基準その他就業に関する事項を定めている。

また、教職員のモチベーション向上や意識改革の推進を図るため、「学校法人札幌国際大学教職員人事考課規程」に基づき、年2回人事考課を実施し、評価結果は期末手当支給

率及び昇給に反映させている。

(2) 本学では、就業に関する規程に限らず、主要な規程を学内ポータルに掲載し、常に教職員が閲覧できる環境を整えている。

教職員の服務規律の遵守については、新規採用時はもとより、教授会、学部・学科会議、事務局課内会議等の席上で、さらに必要に応じ学内ポータルで注意喚起を行っている。

**(b) 【課題】**

特になし。

**基準Ⅲ－B 物的資源**

**(a) 【要約】**

(1) 校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。また、講義室、演習室、実習室、体育館、運動場等の施設に関しても、教育活動に必要な環境が整備されている。平成25年6月には、14,868 m<sup>2</sup>の新校舎（新2号館）が完成し、キャンパスの教育環境は著しく向上する。

施設設備の維持管理、防災管理、防犯管理、セキュリティ対策も規程及び関連法令に基づき適正に行われている。

(2) 平成25年6月完成の新校舎（新2号館）をバリアフリーとしたことにより、学内の身障者に対する環境は著しく改善する。現在本学には車いすの学生・教職員は在籍していないことから特段の問題はないが、今後、既設校舎のバリアフリーについては、更なる改善を図ってゆく。

**(b) 【改善計画】**

図書館の書架が狭隘化してきており重複本や利用の少ない雑誌バックナンバーの扱いが今後の課題である。閉架書庫の設定並びに図書管理規程の定めに従い図書等資料の廃棄を進める必要がある。

**基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

**(a) 【現状】**

(1) 下表に記載のとおり、本学は、100,682 m<sup>2</sup>の敷地に大学及び短期大学部の校舎が立地しており、校舎の周囲は緑豊かな自然に囲まれ、快適な教育環境となっている。

短期大学設置基準に定められた基準面積は5,300 m<sup>2</sup>（収容定員530人×10 m<sup>2</sup>）であり、十分に基準を満たしている。

また、併設の札幌国際大学と33,496 m<sup>2</sup>の運動場用地を共用し、野球場、陸上グラウンド、テニスコート、弓道場として整備しており、教育・課外活動の展開に適切な面積を有していると言える。

## 資料Ⅲ—B—1—1 校地面積 (㎡)

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	67,186	0	67,186	5,300	41.8	札幌国際大学と共用
	運動場用地	0	33,496	0	33,496			
	小計	0	100,682	0	100,682			
	その他	0	0	0	0			
合計	0	100,682	0	100,682				

(2)短期大学部の基準内校舎面積は 6,907 ㎡であり、短期大学設置基準に定められた基準値 (5,400 ㎡以上) を大きく上回っている。

なお、短期大学設置基準第 31 条の規定による基準面積は以下のとおりである。

〔本学の学科の種類〕

- ①総合生活学科→家政関係 収容定員 150 人  
 ②幼児教育保育学科→教育学・保育学関係 収容定員 280 人  
 ③英語コミュニケーション学科→文学関係 収容定員 100 人

第 31 条中「当該二以上の分野のうち同表の同一分野に属する学科の収容定員の百人までの欄の基準校舎面積が最大である分野についての同表に定める面積」は教育学・保育学関係の 2,850 ㎡である。

同条中「当該分野以外の分野についてのそれぞれ別表第二ロの表に定める面積を合計した面積」は、家政関係の 1,550 ㎡と文学関係の 1,000 ㎡の合計 2,550 ㎡である。

〔短大校舎の基準面積〕

(2,850+2,550) ㎡以上=5,400 ㎡以上

## 資料Ⅲ—B—1—2 校舎面積 (㎡)

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)		共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	1,534	5,373	18,612	5,713	31,232	5,400	札幌国際大学と共用
	6,907		24,325				
	短期大学面積		共用する他の学校等の面積				

(3)敷地内の校舎用地はそのほとんどがアスファルト舗装されており、車椅子での移動に支障ないよう整備されている。また、積雪時や降雨時の移動に円滑に対応するため、全ての校舎の 2 階部分がスカイウエイ (空中回廊) で接続されている。

校舎内には、身障者用トイレが 8 か所、玄関スロープが 11 か所 (各建物の入口に設置済み)、階段スロープが 2 か所、その他ほとんどの階段・通路に手摺を設置している。また、エレベーターは、全 13 棟中 4 棟に設置している。

平成 25 年 6 月には、身障者用トイレ、玄関スロープ、階段スロープ、エレベーター 3 機を備える新校舎（新 2 号館）が完成し、学内の身障者に対する環境は著しく改善する。

現在、本学には、車いすの学生・教職員は在籍していないことから特段の問題は発生していないが、今後、既設校舎のバリアフリーについては、更なる改善を図ってゆく。

(4) 本学は、併設の札幌国際大学と各種の教室を共用しているが、その内訳は、【基礎資料(7)－⑤】に記載のとおり、講義室 29 室、演習室 29 室、実験実習室 10 室、情報処理学習室 7 室、語学学習施設 4 室であり、教育活動の展開に適切な環境が整備されている。

また、学科・専攻課程の教育課程編成方針に基づく授業を行うために必要な機器・備品も十分に整備されている。(基準Ⅲ－C「教育資源」参照)

(5) 体育館については、平成 5 年竣工のアリーナ 1,312 m<sup>2</sup>と平成 18 年 12 月竣工の第 1 体育館 3,956 m<sup>2</sup>に加え、平成 23 年 6 月に総面積 1,806 m<sup>2</sup>の第 2 体育館を竣工した。

(6) 図書館は総合情報館の中核的施設として本館（2 階・3 階）と第二閲覧室（2 階）からなり、総面積は 2,650 m<sup>2</sup>で必要かつ十分な面積が確保されている。なお、図書館は併設の札幌国際大学との共用施設である。

(7) 【基礎資料(7)－⑦】に記載のとおり、平成 25 年 5 月 1 日現在、蔵書数 209,791 冊、所蔵雑誌種数 941 種、電子ジャーナル 930 種、視聴覚資料 8,432 点を所蔵している。また、座席数は全体で 342 席（内閲覧用座席数は 286 席）を配置し、収容定員（併設の札幌国際大学を含む）に対する比率は約 14%となり、十分な座席が確保されている。

図書館における購入図書を選定には、図書館選書と学科選書がある。学科選書は各学科の教育目標、授業展開上必要な図書を学科教員が前期・後期の年 2 回選書している。図書等資料の廃棄は札幌国際大学図書管理規程の定めに従い廃棄している。

なお、平成 24 年 5 月 1 日現在、6,025 冊の参考図書、2,200 冊の各種年鑑・白書を所蔵し、これらは継続図書として毎年新刊を配架している。

#### (b) 【課題】

図書館の書架が狭隘化してきており重複本や利用の少ない雑誌バックナンバーの扱いが今後の課題である。

### 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 【現状】

(1) 本学では「学校法人札幌国際大学会計規程」「資産管理規程」「備品管理規程」等の規程を定めており、物品（消耗品、貯蔵品）や施設設備に関わる購入手続、会計処理、維持管理等は、当該規程に従い適正に処理・運用している。

(2)【基準Ⅲ－A－3】に記載のとおり、防災管理の徹底を期し、防災予防措置と人的防災に重点をおき、もって火災その他の災害による人的、物的被害を軽減することを目的として「学校法人札幌国際大学防災管理規程」を制定している。

校舎の防火設備等は、毎年2回業者に委託し点検を行っている。点検内容は、消防法で定められている規定に基づいた事項で、結果を消防署に報告している。

また、自衛消防組織による校舎内外の日常点検に加え、毎年1回の教職員、学生及び本学で勤務する業務受託者全員で行う防火・防災総合訓練等を通して、不測の事態にも最適な措置をとれるよう備えている。この訓練は消防署立会いの上で行われ、終了後講評を受けている。

防犯対策としては、正門に守衛を配置し大学の訪問者や進入車輛のチェックを行い、不審者の侵入を未然に防ぐよう対策に努めている。また、校舎内については、日中は校舎管理人を配置し巡回を行い、学内が無となる夜間は警備会社による機械警備で安全確保に努めている。

学生には、STUDENT HANDBOOKへの掲載や、オリエンテーション等で、防犯に対する注意を促している。

(3)コンピュータのセキュリティ対策については、【基準Ⅲ－A－3 (5)】に記載のとおりである。

(4)本学では、平成20年6月、「水と緑の環境宣言」を行い、環境の保全と省エネルギー対策の推進に努めている。

夏期の冷房は極力使用を控え、冬期の暖房は温度を上げ過ぎないように、施設管理者温度の状況を把握し、必要以上の使用を抑えている。

各教室には不在時の消灯遵守に関する掲示を行い、学生・教職員に節電を呼びかけている。また、校用車・通勤用自家用車のアイドリングは極力行なわないよう注意喚起している。

(5)平成25年6月完成の新校舎（新2号館）は、全館に冷暖房システムを導入し、二酸化炭素の排出を極力抑える設備とした。屋上には太陽光発電システムも導入し、照明器具を全てLEDとすることで環境に配慮したものとした。

#### (b)【課題】

新校舎（新2号館）の運用開始にあたり、防火・防災体制の一層の充実、適切な教育環境の維持に努める。

### 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### (a)【要約】

授業に必要な、視聴覚機器設備、ハードウェア、ソフトウェア等の更新・拡充については、履修学生数や演習等の展開数、対費用効果等を精査しながら、毎年計画的に実施して

いる。

学内ネットワーク、基幹業務システム、Web学生支援システムについては、最新のサービスレベルを維持するため、継続的に内容の更新・拡充を行っている。

**(b)【改善計画】**

基幹業務システムやWeb学生支援システムの有効性・重要性について、教員に対し啓蒙を継続してゆく。

**基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

**(a)【現状】**

(1)授業に必要な視聴覚機器等の施設設備、ハードウェア、ソフトウェア等の拡充・整備については、主として教務部と情報教育センターがあたっている。

具体的には、履修学生数や演習等の展開数、対費用効果等を十分に精査しながら、年度毎に計画を立てて予算要求し、教室等の整備を進めると同時に、耐用年数を過ぎた機器等についても定期的に更新するなど、授業の内容や目的に応じ、教育の成果がより一層高められるよう機器・備品を配備している。

なお、情報機器の更新は、原則、導入から5年を目途としている。

(2)本学では情報教育センターが、情報処理教育の在り方の研究、学内LAN等の教育関連設備・ソフトの在り方の検討、パソコン自習室の管理・運営、情報機器運用サポート等、本学の情報教育・情報設備に関する事項を所管している。

たとえば、情報教育に関する活動としては、全学科共通の1年次に開講する「基礎系コンピュータ演習科目」の教授方法の見直しを継続的に行っている。また、学生・教職員の情報技術の向上のため、学内ホームページにおいてアプリケーションソフトウェアの操作方法や活用方法について紹介している。

(3)基盤ネットワークについては、情報教育センターを中心とした主要部のLANの二重化、高速化が行われている。学生が利用できる情報教育センターの各教室とパソコン自習室のすべてのパソコンは、この学内LANを介してインターネットに接続されており、お知らせ情報、履修登録、シラバス情報、就職関連情報、講義資料ファイルの共有等、様々なサービスが教育環境に提供されている。

また、これらすべての教室は原則として、夏・冬季休業中を含む授業以外の時間を学生に開放しており、学生への利便を図っている。

(4)基幹業務システムやWeb学生支援システムでは、学生に関する様々なデータを権限に基づいて認められた教職員が必要なときにCSV形式で出力することができる。出力したデータをExcel等に取り込み、データ集計や分析等によって学生支援に活用している。

(5) 本学の電子メールシステムは、G o o g l e A p p s が提供するG m a i l を採用しており、コミュニケーションツールとして、G o o g l e が提供する最先端のソリューションを常に享受することができる。大学のパソコンでも自宅のパソコンでも同様に利用できるこのシステムにより、教材の提示、グループ作業でのファイル共有、アンケートでの情報収集等、様々な場面で授業に活用することができ、一部の授業で実践している。

また、外国語関連の一部の授業（中国語、韓国語）では、事前・事後学習の教材として、eラーニングによる学習環境を提供している。

(6) 情報教育センター1階には、語学教育に特化したアプリケーションを導入しているパソコン演習室4室（第1語学演習室、第2語学演習室それぞれ11台、第3語学演習室49台及びコンピュータ演習室9台）が整備されており、主に、英語コミュニケーション学科で開設している授業科目で利用されている。

また、情報教育センター3階の第3パソコン室26台には、画像処理系のアプリケーション（フォトショップ、イラストレーター、フラッシュ、CAD等）を導入し、総合生活学科に開設しているデザイン系の授業科目で利用されている。

(7) 研究室の教員のパソコンは学内LANに接続し、教育研究、学内連絡、学生情報の閲覧等に活用している。事務職員に対しては、一人一台ずつのパソコンが貸与されており、同様に学内LANに接続され業務等で活用している。

これらの情報機器利用に関する運用サポートについては、情報教育センターに配置されている3名の教員と2名の臨時職員、及び情報技術に精通している事務職員2名により日常的に行われている。

#### **(b) 【課題】**

基幹業務システムやWeb学生支援システムは、教育活動・学生指導には極めて効果があることから、情報教育センター及び教務学生課が、活用方法、操作方法などを絶えず紹介し有効活用を啓蒙しているが、無関心・無理解の教員も少なくなくその改善が不可欠である。

### **基準Ⅲ-D 財的資源**

#### **(a) 【要約】**

(1) 本学は長年にわたりバランスのとれた収支の実現に心掛け、かつ施設・設備の拡充のため内部留保に努めてきた結果、健全な財務体質を維持してきている。

(2) 最近3年間の定員充足率は大幅に低下したが、同期間における帰属収支差額はいずれもプラスであり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持していると云える。

#### **(b) 【改善計画】**

(1) 健全な財務体質を維持するには、学生の確保が絶対条件となることから、教育の質

保証、課題解決型学習の強化等の教育改善活動に注力し、魅力のある教育、特色ある研究の実現に努め、全学あげて学生募集対策に取り組んでゆく。

(2)定員充足が厳しい総合生活キャリア学科については、引き続き抜本的な見直しを行い、入学定員の削減、学科の改組等も検討する。

(3)財務面では、引き続きバランスのとれた収支の実現に努める。

### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a)【現状】

(1)本学園では永年にわたり経費の節減に努めると共に、教育活動に関する方針を明確にし、教育活動が円滑かつ効果的に展開できるよう配慮しつつ、バランスのとれた収支の実現を心掛けてきた。学園（法人）全体においては、平成21年度から3年間消費収支が支出超過となったが、いずれも第2号・第3号基本金に臨時に組入れしたことによるもので、平成24年度には消費収支が収入超過となった。なお、各年度とも帰属収支では収入超となっており、安定した財務状況で推移中である。

(2)本学園では、継続して校舎及び施設の拡充を目的とした基本金を組入れてきた。平成23年12月に着工した新校舎建設は平成25年6月末に完成、建設費も第2号基本金から充当されたが、校舎増改築等引当特定資産、施設整備引当特定資産等の特定資産の充実に努めた結果、平成24年度末における法人全体の積立額は約106億円を維持している。退職給与引当金は年度末において、その必要額の100%を計上している。また、その他の引当金も、適正に引き当てられている。

(3)教育研究費は、平成22～24年度の過去3年間において、いずれも帰属収入の25%を超えており、平均値も29.3%と安定して推移している。

また、学生生徒納付金収入に対する設備関係支出（教育研究機器備品、図書費）の支出割合は、平成22～24年度の過去3年間の平均値は短期大学部門で2.8%、学校法人全体では4.0%となっており、資金配分は適切といえる。

(4)資金運用に関しては、平成20年10月に「学校法人札幌国際大学資金運用規程」を制定し、安全かつ適正な運用に心がけた結果、きわめて健全な運用実績となっている。（詳細は基準Ⅳ-C-3 参照）

(5)【基礎資料(6)－①】記載のとおり、短期大学の定員充足率は、平成22～24年度の最近3年間、大幅に低下したが、帰属収支は収入超過を継続しており、財務体質は概ね健全を維持している。

**(b)【課題】**

本学は、長年、基本金・引当金の積み増しを計画的に実施し、併せて、効率的な経営に努めてきた結果、現在は、健全な財務体質を維持している。

しかしながら、定員充足率は年々低下傾向にあり、それに比例して財務内容も悪化傾向にあることから、学生募集対策の推進強化と、経営効率の一層の向上に取り組んでゆく。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**(a)【現状】**

(1)本短期大学部は建学の精神に則り、開学以来、実務教育・教養教育の実践を通し、自立できる社会人の育成を目指し教育活動を展開してきたが、今後もこの方針に変わりはない。しかしながら、少子化の進展、意識の多様化等の社会的環境変化を反映し、一部の学科では入学者を十分に確保できない状況にある。

定員未充足傾向にある、総合生活キャリア学科と英語コミュニケーション学科の2学科については、上述のとおり改組転換を含めた抜本的な対策を実施した。総合生活キャリア学科に関しては、減員した入学定員を充足させるべく学生募集を推進している。

幼児教育保育学科は、保育者育成に関し地域貢献度も高く、かつ就職率もここ20年以上100%を堅持する等、内外の評価は高いものがあることから、引き続き教育内容の充実を図ると共に、広報活動に努め入学定員の確保を図ってゆく。

(2)本学には成文化された中長期的な経営計画はないが、定期的開催される理事会、学内理事会、評議員会等で、的確な現状分析・問題提起を受け議論し決定された経営方針に基づき、各部門がそれぞれの決定方針に従い適切な運営を行っている。

財務に関する項目では、最大の課題である学生募集対策は、教員組織である入学支援部と、職員組織である入学課が一体となり推進している。

外部資金の獲得に関しては、平成24年度、「外部資金委員会」を新設し、これまでの外部資金への申請方針を見直すとともに、教員への啓蒙・支援を行い、外部資金（科研費・受託研究等）の獲得に努めている。

人事計画、施設設備計画については、法人事務局が中心となり関係部署と打ち合わせのもと企画立案し、理事会の承認を得て都度具体化している。

なお、平成23年6月、第2体育館が竣工した。また平成25年6月、新校舎（新2号館）が完成した。（地上11階、地下1階、延床面積14,868㎡）。

(3)【基準Ⅲ-D-1】に記載のとおり、定員充足率は低下傾向にあるが、定員に対し適切な教員及び職員を配置しており、かつ、消費支出比率や設備関係支出も適切で収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(4)本学園では、各学科の定員充足状況を含む経営情報、財務情報等はホームページや広報紙等を通じて、学内外に広く公開している。また教員に対しては教授会等の場で、職員に対しては管理者会議、学内研修会等の場で適宜報告がなされ、経営上の問題点や危機

意識の共有が図られている。

**(b) 【課題】**

(1)定員充足が厳しい総合生活キャリア学科については、募集定員を安定的に確保するための施策を検討、実施する。必要に応じ、収容定員の削減、改組転換も検討する。

(2)地元の評価の高い幼児教育保育学科については、その地位を不動のものとするべく、引き続き、教育内容の充実、就職率 100%堅持、広報活動強化等の施策展開により、募集定員の確保を図ってゆく。

(3)新校舎（新2号館）が完成し大規模な設備投資は一段落したが、今後5年計画で、札幌市が本学敷地内に都市計画道路を通す予定にある。これに伴い、本学においても既存校舎の修繕工事や通学路・庭園の改修工事などが発生するが、年度ごとに収支のバランスを考慮しながら、計画的に推進してゆく必要がある。

**基準Ⅲについての特記事項**

特になし

## 【基準Ⅳ．リーダーシップとガバナンス】

### (a) 【要約】

(1) 理事長は長きにわたり法人のトップとして、建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営全般に携わり、本学の発展に大きく寄与してきた。「理事会」は寄附行為の規定に従い適正に運営され、また、役員も法令に基づき適切に構成されている。本学の役員は、豊富な学識・見識を有する者をもって構成しており、その職責を十分に果たしている。

(2) 学長は、平成 22 年 4 月に就任以来、36 年間の教育研究活動に培われた学識・見識に基づき、教育の質保証、短期大学の在り方の追求等に積極的に取り組んでいる。教学部門の意思決定機関としての「教授会」は、「学則」及び「学則施行細則」の定めに従い、適切に運営されている。

(3) 監事の業務及び評議員会の運営は、いずれも寄附行為の規定に基づき適切に行われている。事業計画・予算の作成は適切に行われており、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程に基づき執行されている。予算の執行状況は毎月理事長へ報告され、定期的に行われる公認会計士の監査によりその正当性を確認されている。財務情報の公開は、本学広報誌、ホームページ等で行っているが、今後はなお一層内容の充実を図ってゆく。

### (b) 【行動計画】

(1) 理事長の強いリーダーシップの下、学校法人の運営は適切に行われている。今後とも寄附行為、その他の関係法令の定めに基づき、適切に運営してゆく。

(2) 学長の強いリーダーシップの下、教学部門の運営は適切に行われている。今後とも「合同運営委員会」を有効に活用しつつ、「学則」及び「学則施行細則」の定めに基づき、適切に教授会を運営してゆく。

(3) 学校法人の運営は、寄附行為、関連する諸規則並びに関係法令の定めに基づき適切に行われており、今後も継続してゆく。財務情報の公開にはなお一層の充実を図ってゆく。

## 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

### (a) 【要約】

(1) 理事長は、昭和 61 年 5 月就任以来 27 年間の長きにわたり法人のトップとして、建学の精神及び教育理念に基づき学校法人の運営全般に携わり、本学の発展に大きく寄与してきた。

(2) 「理事会」は寄附行為の規定に従い適正に運営され、また、役員も法令に基づき適切に構成されている。なお、理事会の円滑な運営を図るため「学内理事会」が設置されて

おり、今後とも、一層の充実を図りたい。

(3) 本学の役員は、豊富な学識・見識を有する者をもって構成しており、その職責を十分に果たしている。

**(b) 【改善計画】**

理事長の強いリーダーシップの下、学校法人の運営は適切に行われている。

今後とも寄附行為、その他の関係法令の定めに基づき、適切に運営してゆく。

**基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。**

**(a) 【現状】**

(1) 理事長は、昭和61年5月に就任以来、現在まで27年間にわたり法人のトップとして、経営、教学及び管理運営に関する重責を担ってきた。また、平成2年4月から平成15年3月までの13年間は本学の学長も兼務するなど、本学の発展に大きく寄与してきた。

この間、理事長又は学長として強いリーダーシップを発揮し、「革新と創造」を運営の柱とし、本学の建学の精神及び教育理念の確立に大いに貢献してきた。兼任する学園長としても建学の精神及び教育理念に基づく教育の在り方等について都度認識を深めるよう促し、強いリーダーシップで本学の教育活動を牽引している

また、理事長の豊富な識見、卓越した大学経営の手腕は文部科学省を始め教育関係団体の認めるところとなり、文科省大学設置・学校法人審議会委員及び大学審議会専門委員を歴任、平成10年9月から全国大学実務教育協会会長、同年4月から日本私立短期大学協会副会長等、多くの高等教育関係機関の要職に就き、我が国の高等教育の発展に貢献してきた。

なお、理事長は常勤しており、重要事項に関する決裁の全てに目を通している。

(2) 本学の管理運営体制は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」「札幌国際大学短期大学部学則」及びそれらに関連する諸規程に規定されている。

法人の最高議決機関として「理事会」があり、定例的には年2回開催され、決算、予算、事業計画、寄附行為変更、学則変更、理事・評議員の選任、その他重要事項につき審議・決定している。（平成24年度開催実績は、4回）

また、学園の業務の円滑な運用を図るため、理事会をサポートする機関として、理事長、学長、及び常勤の理事で構成する「学内理事会」がある。原則、隔月に開催し、全学的な経営課題や理事会から委任された事項の審議・決定、及び理事会への提出議題の整理等を行っている。

(3) 本学の役員選任に関する規定は、「学校法人札幌国際大学寄附行為」に定められている。理事の定数は7人以上9人以内（寄附行為第5条）で、平成24年度は9人（本法人の職員5人、学外理事4人）で理事会を構成している。学外理事には、豊富な学識・見識を有する弁護士・会社経営者が就任しており、理事会への出席率も極めて高く、その職責を

十分に果たしている。なお、当然のことながら、私立学校法第38条（役員を選任）、同第9条（校長及び教員の欠格事項）の規定は、本学寄附行為に準用されており、運用も適切になされている。

(4)理事長は毎会計年度終了後に監事の監査を受け、理事会の議を経た決算及び事業の実績について評議員会に報告し、意見を聴取している。また、「基礎資料(8)短期大学の情報の公表について」に示すとおり、ホームページ等に本学の情報を公開し、大学運営の状況を外部に対して明確に示している。

**(b)【課題】**

適切に運営されており、特に課題はない。

**基準IV-B 学長のリーダーシップ**

**(a)【要約】**

(1)学長は、平成22年4月に就任以来、36年間の教育研究活動に培われた学識・見識に基づき、教育の質保証、短期大学の在り方の追求等に積極的に取り組んでいる。

教学部門の意思決定機関としての「教授会」は、「学則」及び「学則施行細則」の定めに従い、適切に運営されている。

(2)併設大学と合同で開催される「合同運営委員会」は、教学部門の実質的な協議の場として極めて有益であることから、今後一層の活性化を図ってゆく必要がある。

**(b)【改善計画】**

学長の強いリーダーシップの下、教学部門の運営は適切に行われている。

今後とも「合同運営委員会」を有効に活用しつつ、「学則」及び「学則施行細則」の定めに従い、適切に教授会を運営してゆく。

**基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

**(a)【現状】**

(1)学長は、平成22年4月に就任以来、36年にわたる教育指導と研究活動によって培った学識・見識に基づき、本学の教学運営全般について強いリーダーシップを発揮しており、教育の質的保証と時代の変化に対応できる短期大学のあり方を追求し、教育体制の強化・充実、及び研究環境の向上に努めている。

(2)学長は、「学校法人札幌国際大学の学長の選考に関する規程」に基づいて選任される。候補者の選考は、理事長の主宰する学長選考委員会（理事・評議員により構成）で行われ、理事会の審議を経て理事長が任命する。なお、選考した学長候補者を理事会の審議

に付するにあたっては、事前に教授会の意見を聴取することになっている。

(3) 教学部門の意思決定機関としては「教授会」があり、「学則」及び「学則施行細則」等の定めに従い、原則として月1回開催している。議長は規定により学長が務める。

なお、「学則施行細則第3条」の規定により、必要に応じ併設大学と合同で教授会を開催できることになっており、適宜実施している。

議事録は整備され、かつ学内ホームページにも掲載していることから、全教職員が何時でも閲覧できる状況にある。

(4) 教学部門の協議の場としては「運営委員会」がある。運営委員会は学長・副学長・学科長・部長・図書館長・事務局長等で構成され、通常月1回開催し、教学部門の運営に係わる事項の審議、及び教授会への提出議題の検討・整理を行っている。議長は規定により学長が務める。なお、学園全体に係わる共通議題も多いことから、現在は、原則、併設大学と合同で開催している。(合同運営委員会)

その他、教育活動・研究活動遂行のため各委員会を置き、設置目的に従い業務を遂行するとともに、学長から諮問された事項及び教授会において付託された事項について審議しているが、いずれも学則・学則施行細則及び設置規程に基づき適切に運営している。

**(b) 【課題】**

適切に運営されており、特に課題はない。

基準IV-C ガバナンス

**(a) 【要約】**

(1) 監事の業務及び評議員会の運営は、いずれも寄附行為の規定に基づき適切に行われている。

(2) 事業計画・予算の作成は適切に行われており、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程に基づき執行されている。予算の執行状況は毎月理事長へ報告され、定期的に行われる公認会計士の監査によりその正当性を確認されている。

(3) 財務情報の公開は、本学広報誌、ホームページ等で行っているが、今後はなお一層内容の充実を図ってゆく。

**(b) 【改善計画】**

学校法人の運営は、寄附行為、関連する諸規則並びに関係法令の定めに基づき適切に行われており、今後も継続してゆく。財務情報の公開はなお一層の充実を図ってゆく。

**基準IV-C-1 監事は寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っている。**

**(a)【現状】**

(1)監事は、寄附行為第14条(監事の職務)の規定に基づき適切に業務を遂行している。学校法人の業務及び財産の状況に関し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(2)監事の、理事会への出席率は極めて高く、都度、的確な意見を述べている。また、年1回定期的に開催する、理事者と監査法人(公認会計士)との「意見交換会」にも必ず出席しており、その責務を十分果たしている。なお、毎年開催される文部科学省主催の「学校法人監事研修会」にも監事2名が交互に出席している。

**(b)【課題】**

適切に運営されており、特に課題はない。

**基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

**(a)【現状】**

(1)寄附行為において、本学の理事の定数は7人以上9人以内、評議員の定数は15人以上21人以内と定めている。平成24年度は、理事の現員9名に対し、評議員の現員は19名であり、評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。

(2)寄附行為第20条(諮問事項)において、評議員会への諮問事項として、私立学校法第42条の定めを準用している。評議員会は、通常年2回開催されるが、寄附行為第20条に定められた諮問事項に関する意見聴取のほか、第21条により役員に対し意見を述べ、もしくはその諮問に応じており、理事会の諮問機関として適切な運用がなされている。

**(b)【課題】**

適切に運営されており、特に課題はない。

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

**(a)【現状】**

(1)事業計画と予算決定は、学内理事会で原案が作成され、その後、理事長が評議員会の意見を聴いた上で、理事会に原案を諮り最終決定をしている。各部局の予算要求から決定、通知までは以下の手順で行われる。

①理事長より予算編成の基本方針が提示される。(11月)

②各学部・学科、四部、各センター及び委員会ごとに事業計画と予算案を作成し、法人事務局に提出する。(12月)

③法人事務局が関係部門とのヒアリング、調整を行う。(1~2月)

④学長・理事長との間で調整の後、予算原案を学内理事会に付議する。(3月)

⑤評議員会の意見を聴いた上で、理事会に付議し最終決定する。(3月)

⑥決定された各部門等の予算は理事長から法人事務局長を経て、各部門の責任者に伝達される。(4月)

(2)会計処理、及び資産の管理・運用は、学校法人会計基準及び本学の会計諸規程の定めるところにより、適正に処理している。

日常の会計処理については、各担当者から提出された伝票・証拠書類は、理事長及び規程により委任された執行責任者の決裁確認の上、迅速かつ適切に処理し、各帳簿・計算書を作成している。

また、予算の執行状況を定期的に管理するため、月次試算書を毎月翌月 10 日頃を目途に作成し、法人事務局長を経て理事長に報告される。

資金の運用・管理については、「学校法人札幌国際大学資金運用規程」に則り、安全かつ適正に運用管理している。また、資金運用責任者は、毎月、運用状況を理事長に報告しており、さらに理事会にも定期的に報告されている。

(3)公認会計士による外部監査は、「新日本有限責任監査法人」に委託しており、決算に関する期末監査(1回)のほか、期中監査(2回)や現金実査(1回)が行われている。

また、前述のとおり、理事者(理事長・常務理事・事務局長等)と監査法人(公認会計士)との「意見交換会」を定期的に開催し、相互の意思疎通と意見交換を行っている。

(4)財務情報の公開については、平成12年10月に「学校法人札幌国際大学の公文書の開示に関する規程」、平成17年9月に「学校法人札幌国際大学財務書類等閲覧取扱要領」を制定し、財務関係書類を含めた公文書の閲覧を許可してきた。

その後、学生の保護者に対しては、本学広報紙「創風」に消費収支計算書、貸借対照表等財務状況の概要を掲載し、その公開に取り組んできた。さらに、平成18年12月からは「基礎資料(8)短期大学の情報の公表について」に示すとおり、本学ホームページにも、毎年の事業報告・財務状況等を掲載し、広く一般に公開している。

#### (b)【課題】

適切に運営されており、特に課題はない。

#### 基準IVについての特記事項

特になし

## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取り組みについて

(1)「建学の礎」で最も重要な理念である「真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間」とあるのは、社会の中で自己の役割や在り方を認識し、自ら倫理観を確立して判断ができる人間を育成することを目的としている。この目的のために、本学の教養教育が実施されている。この理念を受け、総合生活学科では、「主体的に生活を創造する能力」を養成することを、英語コミュニケーション学科では、「自律した国際人」で、「社会人として必要な一般教養」を育成することを、また、幼児教育保育学科では、「共感的な知性と感性に支えられた、人間性豊かな保育者」を育成することをそれぞれ学科の目標で定めている。

(2)上記の目的を達成するため、本学では教育課程に大区分として「教養科目」、小区分として「基本」、「言語・発表」、「情報」、「キャリア」の4区分を設定している。「基本」の区分では、人間としての在り方や生き方について学ぶ、「学生と社会」、「人間の心理」、「現代社会論」などを配置している。また、専門分野に関わりなく共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の習得については、「基本演習（基礎）」、「基本演習（応用）」、また「コンピュータ基礎」などの情報科目が担当している。さらに、社会人として自立するために必要な最低限の言語力と表現力を確保するために、「日本語基礎表現法」や「日本語応用表現法」、「プレゼンテーション概論」、「プレゼンテーション基礎演習」、「プレゼンテーション応用演習」などの科目がある。

「学生と社会」や「基本演習（基礎）」、「基本演習（応用）」などは、アドバイザーを中心とする学科教員が担当し、学科の教養教育の目的を共有してその達成を図るよう努力している。また、それ以外の科目の担当者とも、互いに情報交換に努めている。

(3)「学生と社会」では、その目的・概要として、「大学や社会のしくみを理解し、学生にふさわしい生活習慣、マナーを身につけ、自己の能力や個性を最大限に発揮するための基礎作りを目的とします。」と定めている。具体的な授業の内容としては、健康・安全に関する講話や自己実現に関する講話を取り入れたり、学生生活の充実や学内でのマナーについての講義を取り入れている。

また、「基本演習（基礎）」、「基本演習（応用）」では、共通テキストを作成し、ノートの作成法やレポートの書き方などについて詳しく解説し、授業で使用している。

(4)教養教育の測定・評価については、平成21年度から実施しているキャリアパスシステムにおいて、「主体性」、「他人に働きかける力」など20項目について、1年次、2年次にそれぞれ3回、学生に自己評価をさせている。教養教育は、上記のようなカリキュラムに設定されている科目の中で実現されるとともに、アドバイザーや学科教員が生活指導やサークル指導において実現されており、それらの効果を全体として測定・評価する方法として、キャリアパスシステムは有効と考える。この自己評価はレーダーチャートとして

示され、その後の改善の基礎となっている。

また、特に、総合生活学科では、漢字検定を全学生に課すなど、日本語能力の育成を目指し、学生の個別目標を設定してそれを達成するよう指導している。さらに、幼児教育保育学科では、学生のキャリアパスノートや指導案等の作品、ノート、レポート、自己評価等から捉えると共に、実習先や就職先への巡回指導や訪問の際に先方から課題の指摘や意見聴取を行い、学科で情報共有し、指導の改善を図っている。

## 選択的評価基準

### 2. 職業教育の取り組みについて

(1) 本学の教育目標の根幹となる「社会的に自立する」人間の育成のため、職業教育は本学の教育課程の中心的な役割を担っている。その具体的な教育活動の一つは、全国大学実務教育協会が認定する各種実務士の取得が可能な科目の配置を中心とする、実務教育の推進である。学生は、単に職業関連科目を無秩序に履修するのではなく、実務士の取得という目標を持ち、そのために体系的に配置された科目を順序よく履修・習得することができる。また実務上取得の実現に向けた受講科目選択の指導・支援を学科教員（アドバイザー）が行っており、本人の希望や適性、将来の職種選択を加味しながら実務士取得を念頭に置いた科目選択を可能としている。また、幼児教育保育学科では、「保育現場で生きて働く力」を身に付けた保育者養成を目指し、その実現に向けて学科教員が共同で取り組んでいる。

他の具体的な教育活動は、教育課程の「教養科目区分」中の「キャリア」に設置された「キャリア形成」、「キャリア基礎演習」、「キャリア応用演習」、「インターンシップ」などのキャリア教育科目の実施である。キャリア教育の必須化が叫ばれる以前より本学ではキャリア教育に力を入れており、就職から先の職業人を見越した、就業力の育成に全力を入れている。特に、「キャリア形成」では、学生一人ひとりがライフサイクルの中で職業を位置づけることから始めて、業界や職種を研究したり、職業として保育者を考える視点を育んでいる。また、「キャリア基礎演習」と「キャリア応用演習」では、社会人として必要な実践的スキルの構築や、対人コミュニケーション能力の向上を目指す演習を取り入れており、就職対策はもちろん、社会人として必要なスキルの獲得を目標としている。さらに大学教育で育成された能力を社会の現場で活用しながら、学内では履修が困難である「現場の知識」を得るためのプログラムとして、「インターンシップ」や幼稚園・保育所・施設での学外実習をカリキュラムに導入しており、実務能力の学習と実践を一体的に実施することに努めている。これらの実習により知識を実践に結びつけるスキルの向上につながり、職業教育の重要な役割を果たしている。

(2) 高等学校における職業教育を継承し、人生設計の中で職業を考えながら、目的とする職業に必要な資質や技術の習得を目指すよう指導している。特に、幼児教育保育学科では、幼児教育者としての資質や適性を十分理解して進学することの大切さを認識し、高等学校での出前授業を積極的に行い、保育職についての意義や役割、仕事の内容等について生徒の学びの場を提供している。

また、総合生活学科では、就職先が多岐にわたるため、漢字検定の実施や簿記、ファイナンシャル・プランニング技能士など、どのような業種でも活用できる能力や資格獲得に向けた学習を奨励している。一方で就職希望者が多い金融系業種に関する「生活と銀行」「生活と保険・証券」や販売系業種に関する「流通と販売」などの科目を設定し、就業に向けた知識の獲得、理解を得られるよう、カリキュラムを設定している。さらに、英語コミュニケーション学科では、一般的なビジネスの知識を涵養する「国際観光ビジネス」や

「エアラインサービス演習」、販売についての知識を涵養する「流通と販売」などの科目を「英語コミュニケーション応用科目群」に設置し、職業教育を推進している。

(3)総合生活学科と英語コミュニケーション学科においては、全国大学実務教育協会が認定する実務士資格取得を中心とした実務教育と、有機的に編成された複数のキャリア科目によって職業教育の内容を定め、学科アドバイザーを中心とする就職指導と連携して実施している。

インターンシップについては、その内容の充実度、展開している業種の数では、道内でも群を抜く実績を上げている。平成24年度の短期大学の実績は、派遣先17団体、派遣学生延べ32名となっている。

特に総合生活学科では「キャリア形成」授業の一環として、卒業生4名を招聘し卒業生と在学生の交流として「ガールズ・キャリア・コレクション」を実施した。在学生の企画により、卒業生のリアルな職業生活を知るためクイズ形式をとり、職業への理解を深めると同時に交流を深めた。

また、幼児教育保育学科においても、「キャリア形成」を平成23年度から導入するとともに、平成24年度からは「キャリア基礎演習」を教育課程に配置し、専門科目における指導やオープンキャンパス、「わくわくフェスティバル」「人形劇」「遊びプロジェクト」等の学科プロジェクト活動とともに、キャリアパスシステムを活用したアドバイザーによる指導を有機的に関連づけて展開している。

(4)短期大学部キャリアパス・学習支援センターが中心となり、キャリアパスノートと呼ぶ学習ポートフォリオを作成し、学生の自律的学習、学習記録の記入を促すことで、学生生活の様子を学科教員が容易に把握することができるようなシステムを構築中である。このポートフォリオは、学生の就職活動状況の把握や、キャリア支援センターとの連携、履歴書指導に大変役立っている。またキャリアパス・学習支援センターが行う在学生調査・卒業生調査の結果を通し、カリキュラムの見直しを行うことで、社会に求められる能力・スキルの再検討を行っている。

また、総合生活学科では学園祭を利用したホームカミングデイを実施し、就職活動を行う在 student と、実際に社会に出て働く卒業生との交流の場を作ることで、在学生の就業のイメージや、日常生活の改善を促すシステムを構築している。同時に卒業生から現場の状況や悩みなどの相談を受けることで、在 student への職業教育の改善を進めるサイクルを構築している。

さらに、幼児教育保育学科では、在 student と卒業生の交流の場として「スキルアップゼミ」を年に2回実施し、保育技能の向上を図るとともに、年に2回のホームカミングデイを設け、仕事の悩みや課題についての相談を受けている。

(5)総合生活学科で職業教育を担当する教員は、日本ビジネス実務学会や日本インターンシップ学会の会員であり、職業教育の研究発表、論文等、教育成果を検証しながら教育に当たっている。さらに、英語コミュニケーション学科で職業教育を担当する教員は、実務経験者を多く充てている。

札幌国際大学短期大学部

幼児教育保育学科においては、保育現場と実践に即した教育活動を展開するため、学科の教員が必ず附属幼稚園実習に学生と共に参加するようにしている。

(6)全国大学実務教育協会が認定する実務士資格にかかわる科目や、「キャリア」区分に属する科目などの履修・修得状況、就職内定率、入学から卒業後2年までの質保証を試みるキャリアパスシステムにおける自己評価などによって、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

平成24年度 インターンシップ派遣先・派遣人数

受入先	総合生活学科		英語コミュニケーション学科		短期大学部合計		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	計
Hokkaido International School			2		2	0	2
NPO 法人女のスペース・おん		1	1		1	1	2
SMBC 日興証券 株式会社		1			0	1	1
医療法人社団札幌清田整形外科病院		2			0	2	2
エイビーシーハウス				1	0	1	1
株式会社ジュアン・ペルル				1	0	1	1
株式会社ツルハホールディングス				1	0	1	1
株式会社プリンスホテル 札幌プリンスホテル			1		1	0	1
株式会社ワンダードック		1		1	0	2	2
札幌ファニッシング株式会社		1			0	1	1
ポーラ ザ ビューティ札幌駅前店		2			0	2	2
北海道オプションルーツアーズ株式会社		1		1	0	2	2
株式会社北海道銀行		5			0	5	5
株式会社北洋銀行		7			0	7	7
公益財団法人札幌国際プラザ			1		1	0	1
市立札幌病院 ボランティアの会「やさしさジェントル」		1			0	1	1
合 計	0	22	5	5	5	27	32

## 選択的評価基準

### 3. 地域貢献の取り組みについて

(1) 学園全体としては、社会人教養楽部という名称で正規授業の開放及び社会人向けの公開講座を展開している。短期大学部だけの実績を見ると、平成 23 年度は 13 講座、延べ人数で 45 人となっているが、大学全体では 115 講座、受講者の延べ人数は 571 名となり大きな成果を上げている。正規授業における社会人の受け入れは、まず学生の学習機会を保証することを基本にして、課題を検討しながら今後も続けていきたい。

(2) 地域社会との交流活動については、総合生活学科において、近隣の小学校図書館に配置する「児童文学に登場するキャラクター人形」を作成して寄贈するボランティア活動を行うとともに、年一回の小学校及び地域の行政機関（清田区役所青少年育成部）、町内会等の協働企画である「図書館で遊んじゃおう国」に参加し交流活動を行っている。また、英語コミュニケーション学科では、毎年、「外国人による日本語弁論大会」を開催し、地域の人や留学生と交流を行っている。平成 24 年度の大会で開始以来 22 年目を迎え、地域の国際交流の活動として定着した。本年度は本学在籍の留学生を加えて 13 人の弁論があり、学科学生の司会や運営により成功裡に終了した。

幼児教育保育学科では、「総合表現演習」の科目の成果を学科の行事「わくわくフェスティバル」として地域に公開し、近隣の親子にミュージカルやコンサート、体験コーナー等で楽しんでいただいている。また、大学の清麗祭でも心理学科子ども心理専攻、専攻科幼児教育専攻と共に「こどもの広場」を開催し、様々な遊びと表現活動の鑑賞の場を提供している。

(3) ボランティア活動を通じた地域貢献については、総合生活学科において、学生のボランティア活動への参加を奨励するとともに、教員自らも園芸活動を通じて、地域の介護予防センター、高齢者福祉施設での介護予防を目的とするボランティア活動を実施している。

また、英語コミュニケーション学科では、地域にある札幌市立真栄小学校で英語の授業を実施し、ボランティア活動（科目として設置）を行っている。活動内容は、主として英単語の発音指導や会話指導をすること、グループの中に入って会話演習の補助をしたりすることである。さらに、今年度は、札幌国際プラザの事業を補助する活動を行った。

幼児教育保育学科では、北海道音楽療育センターと連携し、学科科目「ボランティア演習」、及び専攻科幼児教育専攻科目「保育音楽療育実習」において、地域の障がい児と保護者のための「音楽療育ワークショップ」を年に 10 回実施している。また、札幌市清田区の子育て支援関連の行事や、子育てサロン、施設、幼稚園等の行事などに学生ボランティアとして積極的に参加している。